



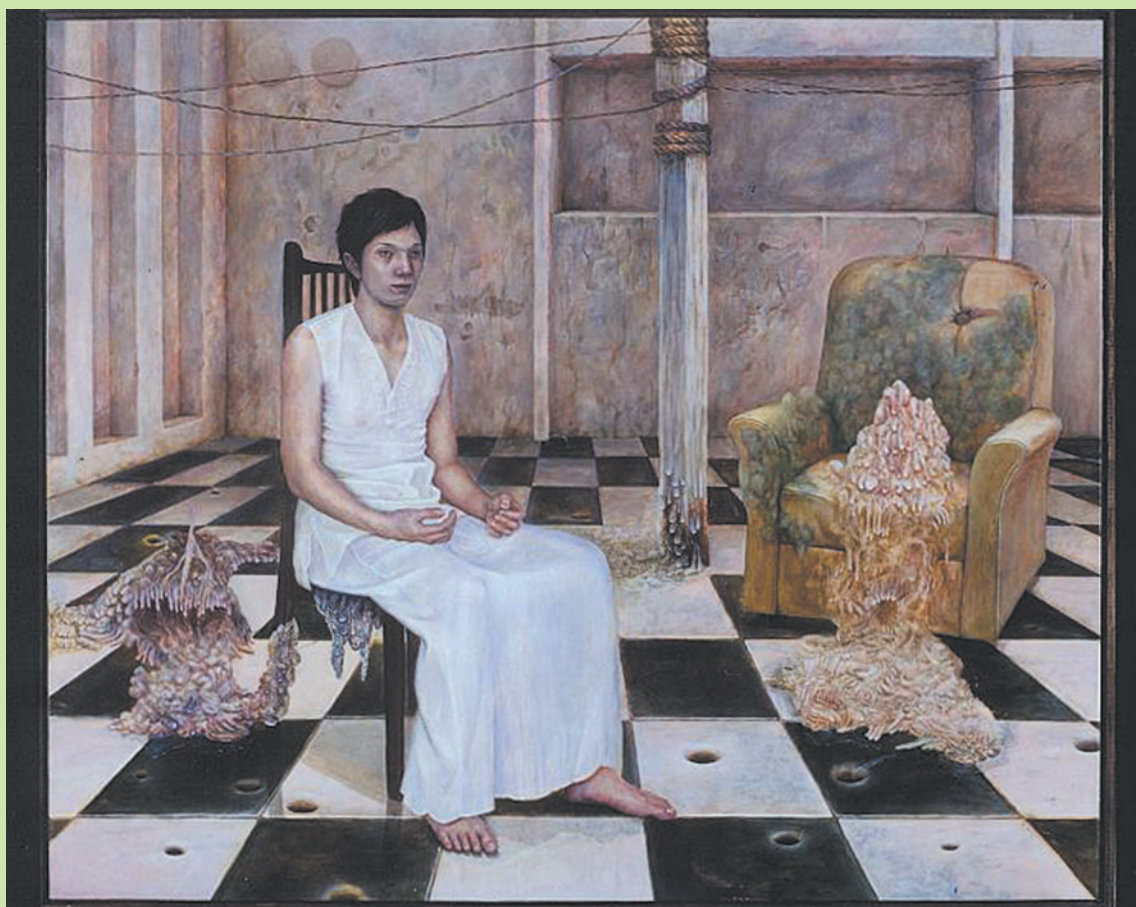
独立行政法人 大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

機構ニュース

第42号

2006 Summer



「沈黙の話し相手」 道源 綾香

特集

大学評価シンポジウム『大学評価に期待するもの』— パネルディスカッション — 1

主な記事

◆大学評価事業の状況 7

◆機構の窓 16

◆学位授与事業の状況 11

◆就任挨拶・退任挨拶 27

目 次

◆特集

■大学評価シンポジウム『大学評価に期待するもの』－パネルディスカッション	1
--------------------------------------	---

◆大学評価事業の状況

■平成18年度における評価事業について	7
■大学機関別認証評価について	
○平成17年度実施大学機関別認証評価の評価結果について	7
○「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準（機関別認証評価）」の改訂について	7
■短期大学機関別認証評価について	
○平成17年度実施短期大学機関別認証評価の評価結果について	8
○「短期大学機関別認証評価実施大綱」及び「短期大学評価基準（機関別認証評価）」の改訂について	8
■高等専門学校機関別認証評価について	
○平成17年度実施高等専門学校機関別認証評価の評価結果について	8
○「高等専門学校機関別認証評価実施大綱」及び「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）」の改訂について	9
■法科大学院認証評価について	
○平成17年度実施法科大学院認証評価（予備評価）について	9
○「法科大学院評価基準要綱」の改訂について	9
■認証評価に係る意向調査について	
○大学機関別認証評価、短期大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に係る意向調査について	9
■国立大学教育研究評価について	10
■大学等のデータベースの取組等に関するセミナーの開催	10
■大学評価シンポジウム等の開催	
○大学評価シンポジウム「大学評価に期待するもの」の開催	10

◆学位授与事業の状況

■短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与	
○2,137人に学士の学位を授与－平成17年度10月期申請分－	11
○445人から学士の学位授与の申請－平成18年度4月期申請分－	12
■機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与	
○948人に学士の学位を授与－学部相当の課程修了者－	13
○109人から修士の学位授与の申請－大学院修士課程相当の課程修了者－	13
○6人から博士の学位授与の申請－大学院博士課程相当の課程修了者－	13
■これまでの学位授与・専攻科認定の状況等	
○学位授与の状況	14
○各省庁大学校の課程の認定状況	15

◆機構の窓

○会議の開催状況	16
○研究部研究会開催状況	17
○中国教育部高等教育教学評価センター訪問	18
○第4回日中学長会議への参加	18
○学術誌「大学評価・学位研究」第4号の発行	18
○委員の異動	19
○平成18年度機構採用教職員オリエンテーションの実施	23
○人事異動	23

◆就任挨拶

○理事	川口 昭彦	27
○評価研究部長	木村 靖二	28
○学位審査研究部長	橋本 弘信	29
○管理部長	後藤 宏平	30

◆退任挨拶

○前理事	荒船 次郎	31
○前学位審査研究部長	神谷 武志	32

◆役員・教職員一覧

	33
--	----

大学評価シンポジウム『大学評価に期待するもの』
ーパネルディスカッションー

平成18年3月17日、都市センターホテルにおいて、大学と関わりの深い、高等学校、経済界それぞれの方から大学評価に何を期待するかについて、意見交換を行うため、「大学評価シンポジウム『大学評価に期待するもの』」を実施しました。

木村機構長の開会挨拶、川口評価研究部長の基調講演「大学評価とは何か」に続き、「大学評価に期待するもの」と題して、青山氏、岡田氏、佐藤氏の3氏から講演が行われました。その内容は、機構のウェブサイト（後記）に紹介がありますので、本号では、基調講演及び講演に続いて行われたパネルディスカッションの模様を紹介します。

はじめに、生和、中島、原野の各氏から、講演内容に関するコメントをいただき、その後、ご講演された青山、岡田、佐藤の各氏を交えてディスカッションが行われました。

〔パネリスト〕（敬称略）

青山 伸悦（日本商工会議所事業部長）

岡田 修三（東京海上日動火災保険(株)特別任命
参与、日本経団連教育問題委員会企
画部会委員）

佐藤 美穂（前東京都立九段高等学校長）

生和 秀敏（大学基準協会相互評価委員会委員長、
広島大学総合科学部教授）

中島 秀之（公立はこだて未来大学長）

原野 幸康（日本高等教育評価機構専務理事）

〔モデレーター〕

川口 昭彦（独立行政法人大学評価・学位授与機
構評価研究部長）



◆ 大学評価の目的

【川口】： 3名の方からご意見がありました。それに対して、講演いただいた方で何かご意見がありましたら。いかがでしょうか。

【青山】： 興味深いご発言が中島先生からございました。要は、「組織の生き残りをかけて評価は受けないんだ、生き残りは結果である。」というようなご発言でしたが、私もそうではないのかなと思います。これは、個人的な見解でございますけれども、要はこの評価の目的というのは一体何だろうというふうに考えますと、質的な向上であり、これは川口先生がご披露されたとおりだと思います。

また、大学からの情報発信が非常に少ないというご発言がありました。何のために大学が存在するのか、我が大学はこういうことを、こういうところで頑張っているんだというようなことを、もっと知らしめていただければ、産業界、経済界もおそらくアプローチの仕方が大分変わってくるんだろうと思います。商工会議所も情報発信が少ないということで厳しい指摘を受けておりますけれども、大学と同様にそういうことをやらなければいけないと考えております。

それで、この目的について、お話を聞かせていただいて個人的に感じたことを3つばかり述べさせていただきます。

まず、第一に、評価を行うということ自体は、非常に良いことではないのかなと私は思います。

その原点は何かということですが、実は大学は人間形成の場だと思うんですけれども、やはり、色々な個性の大学が寄り集まって教育がなされることに意義がありますし、評価を行うことで、良い意味で大学間に健全な競争があるんだというような概念が導入されてくるのではないのかなと思っております。これは、企業間競争というような概念ではなくて、いわゆる研究の質、教育の内容の質、そういうものが社会から見て客観的に判断できるのではないのかなというのが1つ目であります。

第二に、結果的にこういう評価をおやりになることによって、大学の運営にかかわる方々、それから、そこで指導される教職員の先生の方々の一層の質的な向上、さらには、大学を運営するすべての方々の人づくりに貢献するのだろうと思います。

それと、三点目ですけれども、生和先生がおっしゃられたように、結果的に大学も社会の中の一員

だと思っております。地域人材育成を図るキャリアアップ教育や地域活性化に向けた産学連携等を通じ、地域社会の中でその大学がどんな貢献をしているんだ、我が大学はこういう貢献をしているんだというようなことが明確に出てくれば、この評価というような方法論は世間からの認知が大分変わってくるのではないかなと思われま。

そうした意味でも、企業サイドから見て、市民サイドから見て、より具体的な情報発信をしていただくということが重要じゃないかなと感じております。当然ながら、高校生がわかりやすい資料も必要だと思います。

以上でございます。

◆ 大学評価の数値目標

【川口】： どうもありがとうございました。
それでは、岡田先生、何かございますか。



【岡田】： 私の話は時間の関係で、学者先生の論文でしたら、おそらく脚注とかで若干の注釈を含めた部分が必要なところも、かなりストレートに申し上げた部分もあると思います。

それで今、お三人の方のご意見をお聞きしまして、時間の関係もありますので、一点だけ、数値目標についてコメントさせていただきます。

ご指摘のとおり、この数値目標的な発想は、アングロサクソンの発想だと思います。私自身の会社での体験ですと、損害保険会社は米国との間で日米保険交渉というのがございまして、その中の一人として2、3年かかって議論しました。まさにアメリカの要求と交渉の仕方はこの数値目標をベースにしています。例えば、我が国の保険市場における外国保険会社の割合が少ないとか、こういう形で攻めてきます。こちらは、それに対する反論を作るんですけども、数値というものに対する説明というか、立証するのに時間がかかって、これはどうも先に言ったほうが勝ちなんですね。基本的に数値目標に対しては、そんなに好きではないという感情を私自

身持っております。ましてや、教育あるいは研究という分野において、数値目標が本当に適するのかなどうか、非常に疑問に思っています。

ただ、申し上げたいことは、目標を立てるときに、どういうアプローチ、どういう考え方をして、それを学内及び学外に伝えるか、それは数値目標を使わなくても結構ですから、それを明示していただけないかと思っています。

これは国立大学になりますけれども、中期目標を読んでも抽象的で判りにくいというところがあります。個人的感想になりますけれども、必ずしも数値目標にこだわっていく必要はありませんが、ただし、その大学として、教育についてはこういう形でこういう人材を育成していくとか、会社で言えばマネジメントですね、マネジメントの部分の色濃く示していただければ、別に数字じゃなくてもいいんじゃないかと思います。ただ、一般的には、やはり数字というものはその後ろに責任がついてくることになります。例えば、先ほどIR*のことを述べましたけれども、経営トップが機関投資家に今年のリターンは何%にしますと説明するわけです。これは新聞記事に書いてあったことですので事実かどうか私はわかりませんが、これを前提に申し上げれば、日産自動車のゴーンさんがソニーさんの社外重役に就任して、今年の経営はこういう数字にすると説明を受けたときに、ゴーンさんが、それはコミットメントかと聞いたそうなんです。つまり、コミットメントということは約束するということであり、かつ、そのコミットメントが達成されない場合には、その責任が出てくるという意味での発言なわけです。それだけこの数値目標というのは重みがありまして、時として、こういう形でのアプローチをしていただければよいんじゃないかと思っています。

これは言うは易く行うは難しの分野で、ある意味、神学論争に入っていきますけれども、数値目標にまずはそれほどこだわらずに受けとめていただいて、目標の立て方、プロセスのところでいろいろご検討いただけないかと、そのようにご理解いただけたらと思います。

あと、若干感想を付け加えさせていただきますと、評価に対する考え方として、佐藤先生がおっしゃった「評価はだれのためか」と「評価の結果が高校生の学校選択材料として、まだ使われていない」というのは、これは大きなポイントではないかと思いました。それから、青山先生がおっしゃった「地域との連携を評価項目に入れる」という点は、今後の各地域における大学の役割として非常に大きなポイン

*インベスター・リレーションズ（Investor Relations）の略で、企業が投資家に向けて、財務内容等の投資判断に必要な情報を提供する活動

トになるかと思いました。

以上でございます。

【川口】： どうもありがとうございました。

それでは、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤】： 先ほどは、大学評価が高校生への架け橋となることを提案させていただきました。また、お三人の方のお話の中でまとめてお話しすると、結局、「学校とは何か」、「教育とは何か」というところが、いつもこの評価にはつきまといっていると思います。高校の場合も、都立高校に評価制度が入ってきたときに、人間を育成すべき場において、教育というのは数値化できるのかというような疑問の声がございました。大学評価を導入するに当たっても、教育を数値化することについての疑問点というのは多々あったと思います。いろんな大学に伺ったときにもそういうお話を伺っています。

ただ、数値化したことについての成果を問うていく過程の中で、数値化できないことに波及効果があるということは、これは確かなことだと思います。ですから、大学評価がその大学の質の向上に資するというのは、その評価項目のみではなくて、評価項目に挙げたことについて取り組んでいる大学の組織全体の活動が、情報発信も含めて、結局は数値化できないことについて相乗的な効果をもたらすからこそ、質の向上につながっていくんだということになるかと思っています。

やはり、長い目で見て、人間を育成する場においては数値化できないものもあるんだ、研究、学問については常にそういう分野があるんだという観点も、一方では忘れてはならないことだと思います。進化する評価ということを目指していく中で、すべてを数値化することではなくて、むしろ、教育とは何かという原点に戻るといった、そういう観点を忘れないで進化させていくべきだと思っております。

◆ 理解される情報発信の在り方

【川口】： どうもありがとうございました。

先ほど何人かの方から、いわゆる大学からの情報発信というのは必ずしも十分ではないというご指摘をいただきました。これは、私自身がかつて大学におりましたのでその時のことを思い出しますと、確かにご指摘の点は理解できますが、多分、会場にいらっしゃる方々も自分たちは随分情報発信を行っていると思っていらっしゃると思うんですね。ですけど、佐藤先生がご指摘されたように、高校生向けに高校生がわかるような情報が果たして流れているのでしょうか。例えば、評価項目のうち教育の成果等、

いくつかの評価項目が高校生には多分興味があるところであろうというご指摘をいただいて、果たして、それが高校生がわかるように発せられているかということについては、残念ながら必ずしも十分ではないでしょう。

それから、本日、お二人の方がいわゆる経済界の立場からいらっしゃってますが、経済界の方が望まれる情報というのはまたちょっと違うわけですね。やはり、これは単に情報発信しているということではなくて、どういうターゲットで、どういうところに向けて情報を発信するか、この辺の整理をしないと、ただやみくもに情報発信しても多分意味がないでしょう。例えば、大学の立場から高校生に情報発信をしようと思ったら、やはり高校生にわかる日本語を話さなければいけないんですね。大学人しかわからない日本語で情報発信をしても、おそらく、高校生にはほとんど理解できないでしょう。

多分そういう実態もあって、大学からの情報発信が不十分だというご指摘を受けるのでしょうか。

それから、もう一つ、やはり、もう少し情報発信の仕方、あるいは、対象をしっかりと意識した情報発信をしていくことも必要なのではないのでしょうか。これは大学にとってもそうですし、私ども評価機関が、これから社会に向かって説明責任を果たそうとしたときも同じことです。先ほど高校生向けのダイジェスト版を作成したらどうかというご指摘をいただき、私も思わず身が引き締まったのですが、やはり高校生がわかるように情報発信しようと思ったら、高校生にわかる言葉で情報発信しなければいけないでしょう。そうすると、評価結果の書き方も、もう少し工夫が必要かもしれないということを先ほど感じましたので、敢えてここでコメントいたします。

生和先生、何かご発言したそうでいらっしゃるの



【生和】： 実は、いつかの会議で意見があったことですが、大学から出しているパンフレットというのは全く役に立たないと思うべきでしょう。あれだ

けのお金をかけて、いろんな種類、ここにも何種類かパンフレットがありますけれども、おそらくこんなものはすぐ帰りの電車の中でぱっと見たら捨ててしまうというのが多いと思います。それでは、今の子供たちは一体何を情報源として採っているかというと、大学が発行している公的なパンフレットのようなものはほとんど見なくて、インターネットで採っているという筈です。ですから、ホームページの更新をしてないような大学というのは全く熱心じゃない大学であって、絶えず更新している大学というのは、しっかりとした大学だというような評価をしていると考えるべきでしょう。

つまり、子供たちが、この大学の情報に対して信頼を置くかどうかは、パンフレットの厚さや紙の紙質でも何でもありません。大学は何かあれば広報誌ばかり作っているわけですが、あれはごみでありますから、この省エネの時代にあんなことをやっている大学というのは、およそナンセンスな大学だという具合にすら子供たちが思っているという意識が、我々大学人には全くなかったんですね。

ですから、やはり情報発信の仕方についても、そういう今の時代に合わせた発信の形態というのを考えていかなければいけないと思っています。

◆ 地域社会と大学

【川口】： 中島先生、どうぞ。



【中島】： 今、お話がありました「大学は何のためにあるのか」というのは、結構根本的な問題だと思うんですけど、一般論としてお答えするのは非常に難しいと思いますし、それから、いろんな大学があっという間というのは、多分、現在の方向性だろうと思うんですね。

先ほどからイコールフットイングの話とか出ているんですけど、一応、国立と公立と私立のいわれを考えると、これはすごく単純化し過ぎですけど、国立は、特に明治時代の国策のように国の次世代を背負う人材をつくるためにできたんだと思うんですね。

私立の方は、例えば、福沢諭吉とか、国策ではないけれどそういう考え方を持った人達が、自分たちの自由に育てられるような塾なり学校をつくってきたというのがあります。それに対して、公立というのは、こういう目で見るとなかなかよくわからない存在なんですけど、私、函館に来て気がついたのは、先ほど商工会議所の方のお話にもありましたけれど、地域との連携なんかはすごくやり易いんですね。どうも東京というのはサイズが大き過ぎて、地域という概念が全くないというんですか、多分、東京というのは自分が日本だと思っているんだと思いますけど、逆に函館ぐらいのサイズだと、町全体が見渡せるし、町が何を欲しているのか、そのために大学は何をしなきゃいけないかというのがすごくよく見えて、我々はちょっと思い上がっているかもしれないんですが、地域の知の拠点になるんだということでやっています。そういう意味では、今いろんな議論があって、地方分権化みたいな話がございすけれども、案外そういう地方に根ざした大学の方が、地域との連携なんかがやり易いのではないかなというのは、ここに来てからの2年間の感想です。

ただ、予算がどこから来ているかというと、実は競争的研究資金を含めると、3分の2ぐらいが国の税金なんですよ。全国から来る学生の授業料も学生自身が払っていると考えれば、3分の1の資金の地域のためだけでいいのかというのは、ちょっとまた考えなければいけないところがあって、なかなか難しいところではあるんですが、社会人教育というものを考えても、やはり働いている人は、地域の大学にしか行けないということもあって、勝手ながら、今後は公立大学の時代かなと思ったりしています。

◆ より良き大学評価と大学の改善に向けて

【川口】： 原野理事、何かございますか。

【原野】： 私立大学は、大都会にたくさんの有名な伝統的な大学もありますと同時に、先ほども申し上げましたように、北海道から沖縄まで、地域に根ざした地域と連携しなければ生きていけないというか、また、それだけのコントリビュートするところがあるわけでありまして、そういうところはしっかりと見てあげないといけません。特に、今回の学校教育法第69条の改正で、新たな評価制度が法律で決められたということに対しての不満も多少私は持っているわけではありますが、それはそれとして、新たな評価制度は機関別評価を中心にとすることであります。

た。もちろん、将来はプロフェッショナルな分野別の評価も併せて行わなければならないことも判っておるし、先ほど木村機構長からもお話があった国際的な通用性を持った大学評価へということも判っておりますが、私どもの機構としては、アメリカを参考とはいたしましたけれども、アメリカそのものではなくて、日本独特の評価機構を、まず、つくり上げようということに重点を置いてあります。

教育の評価、機関評価というものは、それは非常に数値的には表しにくく、例えば、授業を見てもらって、この授業は良いとか悪いとかは数字にしにくい。したがって、私どもは、このパンフレットに書いておきましたように、コミュニケーションを大事にし、あるいは、異議申し立ても受ける、そして、できるだけ定量的じゃなくて定性的な評価をしたいということを評価の特徴として挙げておるところであります。

また、評価に当たっては、プラン、ドゥー、チェック、そして、アクトというように、最初は現実のままを書いてください。それから十分自己点検・評価もしてください。その上で、将来どういう計画をお持ちか、あるいは、どういうことを実行しておられるかを書いてくださいというような形で進めていきたいと思っております。

評価結果については、法律に書いてありますように、その判定結果について大学にお返しすると同時に文部科学大臣にも報告し、私どものホームページにも全て掲載します。また、評価を受けられた大学にも、その大学のホームページに判定結果を掲載していただくことをお願いしようと思っております。果たしてそれだけでうまくいくかどうか分かりませんが、そういう試みを、今考えておるところであります。

以上です。



【生和】：先ほど情報公開というか、大学からの情報発信のことだけに限定してお話しましたが、非常に重要な点が、お三人の先生方のご指摘の中にあ

りました。

1つは、やはり、どうしても大学の目的、目標というものが非常に抽象的で茫漠としているという点です。明確にしたものに対する責任が伴うことを恐れて、とにかく抽象的にしておきさえすれば責任がはっきりしないものですから、各大学のいわゆる教育目標というのは実にあいまいです。今後はあいまいなものは評価できないのではなくて、あいまいなものは、それだけで悪い評価をせざるを得ません。

つまり、目標があいまいであるということは、明確な目標がないことであり、自分たちのミッションというものが不明確なまま渾然と社会に対してただ存在しているという大学であるという認定をすることになると思います。何が目的なのかほとんど読み取れないような自己点検・評価報告書が、長々と書かれていると、この大学の頭の中はどうなっているかと疑問に思うと同時に、ここまで評価を恐れまくっている大学なんだという印象を与えます。こういうところは、やはり直さなければいけないと思います。

それと、私立、国立といういろんな設置形態による特色があるということは事実なんです。それに合わせた形で何らかのやや多様な評価のシステムというものを工夫しないといけません。どなたかが、認証評価はミニマム・リクワイアメントだとおっしゃいましたが、まさしくそのとおりです。認証評価をクリアしたからといって、大学がお墨つきをもらえる時代ではありません。認証評価が出そろった段階で、もはやそれは設置基準とほぼ同じような意味でしかないんです。したがって、これからは、違った基準を作っていくかなくてはいけないと思っております。

国立大学、私立大学、それから、公立大学は、その財務状況も設置形態も違いがあります。例えば、ヨーロッパの場合は、最終的な受益者というのは国だと考えているわけですから基本的には月謝は取りません。アメリカの場合は、最終的な受益者は学生だと思っているわけですから月謝を取るわけです。大学の性格によっていろいろな違いがあります。しかし、共通するものが大学としての教育内容です。教育プログラムというものについては、設置形態が違うからいいかげんな授業科目の設定でいいわけではありません。やはり、大学としてのベンチマークというのは国際基準に合わせる必要があるだろうと思います。

現在の大学は、自分たちの大学に居る教員ができる授業科目を並べて、それをカリキュラムと称して

います。これでは、どこかできちんと評価しないと、およそ国際的に通用しない大学というものができてしまうのではないかと思います。もし共有すべきものを我々が探そうとすれば、国際的通用性の高い教育プログラムを作って、これに我々が努力して、お互い同士が切磋琢磨するというのが、今後の非常に大きな課題であると思っています。

◆ 教育制度のグランドデザイン

【川口】：まさに、先生がご指摘なさるとおりだと思います。

これは、私としては、むしろ大学に多少エールを送るというコメントでございますが、私も大学評価・学位授与機構は、2000年から試行評価を行いました。それから、今回、認証評価を行いまして非常に印象的なことがありました。これは、大変な努力を皆さんがされているということがよく判りました。例えば、先ほど佐藤先生がお配りになった資料3「大学から高校へ、高校から大学へ」に、オープンハウスや学位の認定等、いくつかの活動が並んでおりますが、実は、このような活動は、大学では随分おやりになっているんですね。ところが、残念ながら、どうも世の中にはうまく伝わってないというもどかしさがあります。例えば、出前授業等、色々な事業をやってらっしゃいますが、これは、大学のある教員の方は非常に精力的におやりになっていますが、必ずしも組織的ではないとか、むしろ、このほうが多いんですね。全然やってないというわけじゃ決していないんです。地域貢献をとってみても、非常に精力的におやりになっているんですけど、先ほど私が申し上げましたが、自分たちの活動を可視的にしっかりと見せて、その上でどうですかということが、どうもその辺がまだできてないのかなという印象で、非常に残念だなという気がいたします。

もう一つは、色々な意味で、これは高等教育のみならず、教育制度全体のグランドデザインという問題があって、この辺が事態を複雑にしているんじゃないかと思うんですね。例えば、まさに先ほど佐藤先生がおっしゃられた「高校の方から見た出口と大学の方の入り口がどうもずれている」といったような問題もあると思います。

教育制度全体のグランドデザインという問題を申し上げたのは、高等教育のシステムが現在のシステムができた半世紀前あたりから比べると、随分ある意味で変わってきていると思います。例えば、高等専門学校というものができて、中学から5年間で、ちょうど大学の2年生に当たる学生を修了した卒業

生として出しているというものが入ってきて、そこから編入というものが認められて、それが実際に動いているわけです。このように、枠組みが少しずつずれてきているという言い方は悪いでしょうが、違う枠組みが入ってきております。

ところが、そういう、1つのシステムのところで起こったことにどう対処していくかという議論はかなりなされていますけれども、全体のグランドデザインとしてそれをどういうふうに工面していくのか、その辺の議論も必要なのではないかと思っています。

先ほど、何人かの方がおっしゃいましたが、21世紀の世界で新しい知を創造して、それを展開し、供給していかなければならない大学というものが、対処できなくなっている事態があるとしたら、やはり、教育制度全体のグランドデザインという問題もあるんじゃないかなという気がいたします。

それでは時間もございませんので、この辺でフロアからご意見をいただきまして、こちらでお答えするというプログラムに移りたいと思います。

どなたかご意見、あるいは、コメント、何でも結構でございますので、よろしくお願いいたします。



この後、パネリストと参加者との間で活発な質疑応答が行われ、盛況のうちに本シンポジウムを終了いたしました。

なお、本シンポジウムの配付資料については、当機構ウェブサイト

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/11782_76_833.html

からダウンロードできますので、ご利用下さい。

大学評価事業の状況

平成18年度における評価事業について

平成18年度の評価事業に関する状況及び計画は以下のとおりです。

1. 大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価

大学、短期大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成17年度は4大学、2短期大学、18高等専門学校の認証評価を実施しました。平成18年度においても、申請を受付けた大学、短期大学及び高等専門学校の評価を実施するとともに、平成19年度に実施する評価の申請を受付けます。

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成17年度は、平成19年度から実施する法科大学院認証評価（本評価）に先立ち、法科大学院関係者の評価に対する理解と習熟を高め教育活動等の改善に資することを目的として法科大学院の開設後、初年度の入学者（3年課程）の修了以前の段階における評価（予備評価）を実施しました。平成18年度においても申請を受付けた法科大学院の予備評価を実施するとともに、平成19年度に実施する本評価の申請を受付けます。

また、法科大学院以外の専門職大学院の評価についても、機構における評価の実施を見据えつつ、評価基準等について引き続き検討を進めていきます。

大学機関別認証評価について

○ 平成17年度実施大学機関別認証評価の評価結果について

当機構では、平成17年度から大学の認証評価を開始し、このたび、初めての評価結果を取りまとめ、当該対象大学及びその設置者（地方公共団体）へ提供するとともに、文部科学大臣に報告しました。

今回、認証評価を実施したすべての大学は、当機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果になりました。

なお、対象大学ごとの評価結果については、全体を通じての概要等を加え「平成17年度大学機関別認

証評価実施結果報告」として当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載するなど、広く社会に公表しています。

<対象大学>

【国立大学】

長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学

【公立大学】

公立はこだて未来大学、大分県立看護科学大学

○ 「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準（機関別認証評価）」の改訂について

当機構では、平成17年度から大学機関別認証評価を実施していますが、常により良い評価を求め、評価システム等の改善に向けた見直しを行うこととしています。平成18年度に実施する大学機関別認証評価においては、選択的評価基準を選択的評価事項とし、大学評価基準に基づいて実施する認証評価との位置付けを明確にするよう整理しました。また、平成19年度に実施する大学機関別認証評価においては、

評価実施経験等を踏まえて、大学評価基準の基本的な観点を整理するなどの見直しを行いました。これに伴い、大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準を改訂し、文部科学大臣に届出をしました。

なお、改訂した大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準については、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載しています。

短期大学機関別認証評価について

○ 平成17年度実施短期大学機関別認証評価の評価結果について

当機構では、平成17年度から短期大学の認証評価を開始し、このたび、初めての評価結果を取りまとめ、当該対象短期大学及びその設置者（地方公共団体）へ提供するとともに、文部科学大臣に報告しました。

今回、認証評価を実施したすべての短期大学は、当機構の定める短期大学評価基準を満たしているとの評価結果になりました。

なお、対象短期大学ごとの評価結果については、全体を通じての概要等を加え「平成17年度短期大学機関別認証評価実施結果報告」として当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載するなど、広く社会に公表しています。

＜対象短期大学＞

【公立大学】

新見公立短期大学、長野県短期大学

○ 「短期大学機関別認証評価実施大綱」及び「短期大学評価基準（機関別認証評価）」の改訂について

当機構では、平成17年度から短期大学機関別認証評価を実施していますが、常により良い評価を求め、評価システム等の改善に向けた見直しを行うこととしています。平成18年度に実施する短期大学機関別認証評価においては、選択的評価基準を選択的評価事項とし、短期大学評価基準に基づいて実施する認証評価との位置付けを明確にするよう整理しました。また、平成19年度に実施する短期大学機関別認証評価においては、評価実施経験等を踏まえて、短期大

学評価基準の基本的な観点を整理するなどの見直しを行いました。これに伴い、短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準を改訂し、文部科学大臣に届出をしました。

なお、改訂した短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準については、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載しています。

高等専門学校機関別認証評価について

○ 平成17年度実施高等専門学校機関別認証評価の評価結果について

当機構では、平成17年度から高等専門学校の認証評価を開始し、このたび、初めての評価結果を取りまとめ、当該対象高等専門学校及びその設置者へ提供するとともに、文部科学大臣に報告しました。

今回、認証評価を実施したすべての高等専門学校は、当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果になりました。

なお、対象高等専門学校ごとの評価結果については、全体を通じての概要等を加え「平成17年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載するなど、広く社会に公表しています。

＜対象高等専門学校＞

【国立高等専門学校】

釧路工業高等専門学校、	旭川工業高等専門学校、
八戸工業高等専門学校、	宮城工業高等専門学校、
仙台電波工業高等専門学校、	茨城工業高等専門学校、
富山商船高等専門学校、	福井工業高等専門学校、
沼津工業高等専門学校、	鈴鹿工業高等専門学校、
明石工業高等専門学校、	和歌山工業高等専門学校、
広島商船高等専門学校、	阿南工業高等専門学校、
高知工業高等専門学校、	有明工業高等専門学校、
都城工業高等専門学校	

【私立高等専門学校】

金沢工業高等専門学校

○「高等専門学校機関別認証評価実施大綱」及び「高等専門学校評価基準(機関別認証評価)」の改訂について

当機構では、平成17年度から高等専門学校機関別認証評価を実施していますが、常により良い評価を求め、評価システム等の改善に向けた見直しを行うこととしています。平成18年度に実施する高等専門学校機関別認証評価においては、選択的評価基準を選択的評価事項とし、高等専門学校評価基準に基づいて実施する認証評価との位置付けを明確にするよう整理しました。また、平成19年度に実施する高等専門学校機関別認証評価においては、評価実施経験

等を踏まえて、高等専門学校評価基準の基本的な観点を整理するなどの見直しを行いました。これに伴い、高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専門学校評価基準を改訂し、文部科学大臣に届出をしました。

なお、改訂した高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専門学校評価基準については、当機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に掲載しています。

法科大学院認証評価について

○平成17年度実施法科大学院認証評価(予備評価)について

当機構では、平成17年度から法科大学院認証評価(予備評価)を開始し、このたび、確定した評価結果を評価報告書としてまとめ、当該法科大学院を置く大学へ通知しました。

なお、当機構の法科大学院認証評価(予備評価)は、当該法科大学院関係者の評価に対する理解と習熟を高めるとともに、本評価に先立って教育活動等の改善に資するために実施しています。

<対象大学>

【国立大学】

新潟大学大学院 実務法学研究科実務法学専攻

一橋大学大学院 法学研究科法務専攻

横浜国立大学大学院 国際社会科学研究科法曹実務専攻

熊本大学大学院 法曹養成研究科法曹養成専攻

○「法科大学院評価基準要綱」の改訂について

当機構では、平成17年度から法科大学院認証評価(予備評価)を実施していますが、常により良い評価を求め、評価システム等の改善に向けた見直しを行うこととしています。

平成18年度に実施する法科大学院認証評価(予備評価)及び平成19年度に実施する法科大学院認証評

価に係る法科大学院評価基準要綱について、評価実施経験等を踏まえて、基準及び解釈指針の整理や表現の統一などの見直しを行い、改訂しました。

なお、改訂した法科大学院評価基準要綱については、当機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に掲載しています。

認証評価に係る意向調査について

○大学機関別認証評価、短期大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に係る意向調査について

機構では、平成18年4月に大学機関別認証評価、短期大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に係る意向調査について、各国公私立大学長、各公私立短期大学長、国立

高等専門学校機構理事長及び各公私立高等専門学校長宛に「認証評価に係る意向調査について(照会)」を送付いたしました。

国立大学教育研究評価について

平成16年9月3日に国立大学教育研究評価委員会を設置して以降、国立大学法人法の規定に基づき文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請を受けて行う評価の基本的方向性について、継続的に審議を重ねています。

これまでの検討状況を平成18年4月7日開催の国

立大学教育研究評価委員会において審議し中間まとめを行いました。

今後は、評価の実施に向けての具体的な評価方法、評価実施体制等、必要な事項について検討を進める予定です。

大学等のデータベースの取組等に関するセミナーの開催

平成18年3月30日(木)、東京大学駒場キャンパス数理科学研究科大講義室において、「大学等のデータベースの取組等に関するセミナー」を開催し、国立大学法人を中心に79機関から156名の参加をいただきました。

本セミナーでは、各大学等におけるデータの収集・整理、データベースの構築に係る検討の参考に

していただくことを趣旨として、電気通信大学、富山大学、大阪大学、岡山大学から、それぞれの大学におけるデータベースへの取組や活用等の事例について紹介いただくとともに、機構から大学情報データベースの試行的構築の検討状況、システムについての紹介を行いました。

大学評価シンポジウム等の開催

○ 大学評価シンポジウム「大学評価に期待するもの」の開催

平成18年3月17日(金)に都市センターホテルにおいて、大学評価が社会から求められているものを明らかにしつつ、今後の大学評価が目指すべき方向性について意見交換を行うために、大学の教育研究活動に関心を持つ経済界関係者、高等教育関係者を交えて「大学評価に期待するもの」と題する大学評価シンポジウムを開催しました。

当日は、国立大学55大学、公立大学7大学、私立大学48大学、関係団体11団体の合計121大学・団体から186人が参加し、木村機構長の開会挨拶、川口評価研究部長による基調講演「大学評価とは何か」に続き、青山伸悦氏（日本商工会議所事業部長）、岡田修三氏（東京海上日動火災保険(株)特別任命参

与・日本経団連教育問題委員会企画部会委員）、佐藤美穂氏（前東京都立九段高等学校長）による講演「大学評価に期待するもの」を行いました。その後、講演者に加え、生和秀敏氏（大学基準協会相互評価委員会委員・広島大学総合科学部教授）、中島秀之氏（公立はこだて未来大学学長）、原野幸康氏（日本高等教育評価機構専務理事）の7名によるパネルディスカッションにおいて活発な意見交換及び参加者等との質疑応答が行われ、最後に荒船理事が閉会挨拶を行いました。

なお、当日の配付資料については、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）に掲載しています。

学位授与事業の状況

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○ 2,137人に学士の学位を授与 ー平成17年度10月期申請分ー

平成17年度10月期に学士の学位授与申請のあった短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等2,287人のうち、2,137人に対し学士の学位が授与されました。

今回の学士の学位授与については、関係各専門委員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成18年2月10日（金）開催の学位審査会において審査が行われました。

<平成17年度10月期申請者数及び取得者数>

専攻分野	専攻区分	申請者数 (人)	取得者数 (人)
文 学	国 語 国 文 学	7	7
	英語・英米文学	1	1
	歴 史 学	3	2
教 育 学	教 育 学	180	175
神 学	神 学	3	2
社 会 学	社 会 福 祉 学	1	0
教 養	地 域 研 究	4	4
法 学	法 学	1	1
経 済 学	経 済 学	1	1
商 学	商 学	1	0
経 営 学	経 営 学	14	13
理 学	数学・情報系	2	0
	生 物 学 系	1	0
	総 合 理 学	1	1
看 護 学	看 護 学	161	133
保 健 衛 生 学	検査技術科学	40	40
	臨 床 工 学	7	7
	放射線技術科学	82	78
	理 学 療 法 学	10	10
	作 業 療 法 学	7	7
鍼 灸 学	鍼 灸 学	5	3
栄 養 学	栄 養 学	131	123

工 学	機 械 工 学	343	314
	電 気 電 子 工 学	410	396
	情 報 工 学	114	111
	応 用 化 学	134	133
	生 物 工 学	20	20
	材 料 工 学	23	23
	土 木 工 学	141	137
	建 築 学	69	65
	社会システム工学	1	1
芸 術 工 学	芸 術 工 学	37	37
農 学	農 学	10	10
家 政 学	家 政 学	5	4
芸 術 学	音 楽	103	83
	美 術	213	194
体 育 学	体 育 学	1	1
合 計		2,287	2,137

○ 445人から学士の学位授与の申請

ー平成18年度 4 月期申請分 ー

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等445人から、20専攻分野40専攻区分にわたり学士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成18年 5 月 17日（水）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、学位審査会では、修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会の指定が行われました。

各専門委員会における修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を経て、平成18年 8 月25日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には学士の学位が授与される予定です。

<平成18年度 4 月期の申請者数（基礎資格別）>

基 礎 資 格	申請者数 (人)
短 期 大 学 卒 業 者	243
高 等 専 門 学 校 卒 業 者	30
専 門 学 校 修 了 者	137
大 学 中 退 者	17
飛 び 級	6
大 学 卒 業 者	12
合 計	445

<平成18年度 4 月期の申請者数(専攻区分別)>

専攻分野	専攻区分	申請者数(人)
文 学	英 語 ・ 英 米 文 学	1
	歴 史 学	1
	心 理 学	2
教 育 学	教 育 学	13
社 会 学	社 会 学	1
教 養	比 較 文 化	1
	地 域 研 究	3
社 会 科 学	社 会 科 学	1
法 学	法 学	2
政 治 学	政 治 学	1
経 済 学	経 済 学	2
商 学	商 学	2
経 営 学	経 営 学	2
理 学	数 学 ・ 情 報 系	1
	物 理 学 ・ 地 学 系	1
	化 学 系	1
	生 物 学 系	1
	総 合 理 学	1
看 護 学	看 護 学	215
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	26
	臨 床 工 学	1
	放 射 線 技 術 科 学	58
	理 学 療 法 学	12
	作 業 療 法 学	7
	言 語 聴 覚 障 害 学	1
鍼 灸 学	鍼 灸 学	12
栄 養 学	栄 養 学	11
工 学	機 械 工 学	17
	電 気 電 子 工 学	10
	情 報 工 学	5
	応 用 化 学	1
	材 料 工 学	1
	土 木 工 学	5
	建 築 学	1
	社 会 シ ス テ ム 工 学	1
水 産 学	水 産 学	1
家 政 学	家 政 学	3
芸 術 学	音 楽	13
	美 術	6
体 育 学	体 育 学	1
合 計	合 計	445

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○ 984人に学士の学位を授与 一学部相当の課程修了者一

大学の学部に対応する教育を行う課程として認定された課程の平成18年3月修了者から学士の学位授与の申請があり、学位審査会における審査の結果、984人の申請者全員に学士の学位が授与されました。

<学士の学位授与申請者数及び取得者数（課程別）>

認定課程名	専攻分野	申請者数及び取得者数(人)
防衛大学校本科	理学	25
	工学	277
	社会科学	56
	人文科学	22
	計	380
防衛医科大学校医学教育部医学科	医学	46
独立行政法人水産大学校本科	水産学	196
海上保安大学校本科	海上保安	41
気象大学校大学部	理学	9
職業能力開発総合大学校長期課程	工学	212
国立看護大学校看護学部看護学科	看護学	100
合 計		984

○ 109人から修士の学位授与の申請

一大学院修士課程相当の課程修了者一

大学院の修士課程に対応する教育を行う課程として認定されている各省庁大学校の平成18年3月修了者109人から、修士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成18年5月17日（水）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、これを受けて学位審査会では、論文の審査及び口頭試問を担当する専門委員会として、理学、工学・芸術工学、社会科学及び水産学専門委員会が指定されました。

各専門委員会における論文の審査及び口頭試問を経て、平成18年8月25日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成18年9月末までに、修士の学位が授与される予定です。

<修士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数(人)
防衛大学校 理工学研究科 (前期課程)	理学 工学	12 47
防衛大学校 総合安全保障研究科	安全保障学	12
職業能力開発総合 大学校研究課程	工学	27
独立行政法人 水産大学校 水産学研究科	水産学	11
合 計		109

○ 6人から博士の学位授与の申請

一大学院博士課程相当の課程修了者一

大学院の博士課程に対応する教育を行う課程として認定されている防衛大学校理工学研究科（後期課程）の平成18年3月修了者6人から、博士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成18年5月17日（水）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、これを受けて学位審査会では論文の審査及び口頭試問を担当する専門委員会として、工学・芸術工学専門委員会が指定されました。

各専門委員会における論文の審査及び口頭試問を経て、平成18年8月25日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成18年9月末までに、博士の学位が授与される予定です。

<博士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数(人)
防衛大学校 理工学研究科 (後期課程)	工学	6
合 計		6

これまでの学位授与・専攻科認定の状況等

○ 学位授与の状況

1. 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

<平成4年度～平成17年度>

専攻分野	専攻区分	取得者数 (人)
文 学	国 語 国 文 学	129
	英 語 ・ 英 米 文 学	96
	独 語 ・ 独 文 学	4
	仏 語 ・ 仏 文 学	11
	歴 史 学	24
	哲 学	4
	心 理 学	28
	宗 教 学	45
教 育 学	教 育 学	1,197
神 学	神 学	13
社 会 学	社 会 学	14
	社 会 福 祉 学	44
教 養	比 較 文 化	7
	地 域 研 究	93
	国 際 関 係	2
	科 学 技 術 研 究	8
学 芸	比 較 文 化	3
	地 域 研 究	13
	国 際 関 係	1
	科 学 技 術 研 究	4
社 会 科 学	社 会 科 学	5
法 学	法 学	44
政 治 学	政 治 学	10
経 済 学	経 済 学	37
商 学	商 学	45
経 営 学	経 営 学	89
理 学	数 学 ・ 情 報 系	16
	物 理 学 ・ 地 学 系	10
	化 学 系	11
	生 物 学 系	24
	総 合 理 学	22

薬 学	薬 学	1
看 護 学	看 護 学	2,188
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	726
	臨 床 工 学	22
	放 射 線 技 術 科 学	1,631
	理 学 療 法 学	383
	作 業 療 法 学	255
鍼 灸 学	鍼 灸 学	88
栄 養 学	栄 養 学	1,639
工 学	機 械 工 学	2,150
	電 気 電 子 工 学	2,351
	情 報 工 学	535
	応 用 化 学	882
	生 物 工 学	102
	材 料 工 学	259
	土 木 工 学	764
	建 築 学	414
	社会システム工学	1
芸 術 工 学	芸 術 工 学	262
農 学	農 学	103
水 産 学	水 産 学	1
家 政 学	家 政 学	53
芸 術 学	音 楽	669
	美 術	2,091
体 育 学	体 育 学	41
合 計		19,664

2. 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

(1) 学士（大学の学部に対応する教育を行う課程）

<平成3年度～平成17年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛大学校本科	理学	387
	工学	4,378
	社会科学	940
	人文科学	71
	計	5,776
防衛医科大学校 医学教育部医学科	医学	919
独立行政法人 水産大学校本科	水産学	2,563
海上保安大学校本科	海上保安	593
気象大学校大学部	理学	202
職業能力開発総合大学校 長期課程	工学	3,232
国立看護大学校 看護学部看護学科	看護学	189
合 計		13,474

(2) 修士（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

<平成4年度～平成17年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛大学校理工学研究科 (前期課程)	理工学	76 824
	計	900
防衛大学校 総合安全保障研究科	安全保障学 ※	125
職業能力開発総合大学校 研究課程	工学	314
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	水産学	89
合 計		1,428

※平成14年度までは「社会科学」の名称で授与

(3) 博士（大学院の博士課程に対応する教育を行う課程）

<平成3年度～平成17年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医学	250
防衛大学校 理工学研究科(後期課程)	理工学	3 7
	計	10
合 計		260

○ 各省庁大学校の課程の認定状況

(1) 大学の学部に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛大学校本科	4年	平成3年12月18日
防衛医科大学校 医学教育部医学科	6年	平成3年8月30日
独立行政法人 水産大学校本科	4年	平成3年12月18日
海上保安大学校本科	4年	平成3年12月18日
気象大学校大学部	4年	平成3年12月18日
職業能力開発総合大学校 長期課程	4年	平成3年12月18日
国立看護大学校 看護学部看護学科	4年	平成13年3月26日

(2) 大学院の修士課程に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛大学校理工学研究科 (前期課程)	2年	平成3年12月18日
防衛大学校 総合安全保障研究科	2年	平成9年3月11日
職業能力開発総合大学校 研究課程	2年	平成3年12月18日
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	2年	平成6年6月23日
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科	2年	平成17年2月10日

(3) 大学院の博士課程に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	4年	平成3年8月30日
防衛大学校 理工学研究科(後期課程)	3年	平成13年3月12日

機 構 の 窓

○ 会議の開催状況

評議員会

平成17年度（第6回）平成18年3月20日（月）

・議事

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| (1) 各種委員会委員の選考について | (3) 平成17年度評価事業及び学位授与事業について |
| (2) 中期目標・中期計画等について | (4) その他 |

運営委員会

平成17年度（第8回）平成18年3月15日（水）

・議事

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 教員及び各種委員会委員の選考について | (4) 役職員の給与等について |
| (2) 中期目標・中期計画等について | (5) その他 |
| (3) 平成17年度評価事業及び学位授与事業について | |

大学機関別認証評価委員会

平成17年度（第5回）平成18年3月1日（水）

・議事

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 評価結果について | (4) 自己評価実施要項及び評価実施手引書について |
| (2) 専門委員の選考について | (5) その他 |
| (3) 大学機関別認証評価実施大綱及び
大学評価基準（機関別認証評価）について | |

高等専門学校機関別認証評価委員会

平成17年度（第5回）平成18年3月2日（木）

・議事

- (1) 評価結果(案)への意見の申立て及び
評価結果について
- (2) 専門委員の選考について
- (3) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び
高等専門学校評価基準について
- (4) 自己評価実施要項（平成19年度実施分）等につ
いて
- (5) その他

平成18年度（第1回）平成18年5月31日（水）

・議事

- (1) 評価部会及び専門部会の編成等について
- (2) 運営小委員会の構成等について
- (3) 専門委員選考委員会の構成等について
- (4) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専
門学校評価基準等（平成18年度実施分）について
- (5) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専
門学校評価基準等（平成19年度実施分）について
- (6) その他

法科大学院認証評価委員会

平成17年度（第4回）平成18年3月7日（火）

・議事

- (1) 評価結果について
- (2) 学院評価基準要綱等について
- (3) 専門委員の選考について
- (4) 平成18年度評価部会の編成について
- (5) 年次報告書について
- (6) その他

平成18年度（第1回）平成18年5月25日（木）

・議事

- (1) 連絡会議等の編成について
- (2) 評価部会の編成について
- (3) 平成18年度法科大学院認証評価に関するスケ
ジュールについて
- (4) その他

専門職大学院認証評価に関する検討会議

第2回 平成18年3月2日(木)

・議事

(1) 専門職大学院評価基準モデルについて

(2) 分野ごとの検討について

(3) その他

国立大学教育研究評価委員会

第9回 平成18年4月7日(金)

・議事

(1) 教育水準に関する評価について

(2) 質の向上度を踏まえた評価について

(3) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標に係る教育研究評価について

(4) ワーキンググループの設置期間の延長について

(5) その他

国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ

第13回 平成18年3月3日(金)

学位審査会

第1回 平成18年5月17日(水)

・議事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学位取得者数について

(2) 認定課程修了者に係る学位取得者数について

(3) 短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の審査について

(4) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について

(5) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

(6) 平成18年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

(7) その他

○ 研究部研究会開催状況

評価研究部研究会

評価結果を教育研究の質改善・向上に結びつける活動に関する調査研究会

第1回 平成18年5月19日(金)

大学評価・学位授与機構の実施する評価事業は、大学等の教育研究の質の改善・向上に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的としています。この目的を達成するため、大学評価・学位授与機構評価研究部に「評価結果を教育研究の質改善・向上に結びつける活動に関する調査研究」プロジェクトが発足しました。同プロジェクトでは、① 機構の行う認証評価結果を大学等の利害関係者である受験生やその保護者など広く社会に対してどのように情報

発信するべきか、② 各大学等でFD活動の一環として行われている授業評価などの結果を大学等が組織としてどのように有効に活用できるのかについて、外部協力者の参画を得て、調査研究を進めていきます。

平成18年5月19日(金)には、同プロジェクトの第1回目の研究会が竹橋オフィスで開催されました。同研究会では、各構成員による事例紹介とともに、活発な意見交換がなされ、調査研究の今後の活動方針を確認しました。

学位審査研究部研究会

講演会

平成18年3月8日(水)

・講演

(1) EUにおけるダブルディグリー戦略

〔ミュンヘン工科大学国際室長

クリストフ・シエバー氏〕

ーアメリカの事例

〔アメリカ・世界教育サービス(WES)

エグゼクティブ・ディレクター

マリアム・アセファ氏〕

(2) 国外で取得された学位・資格の評価と認証

ーオランダの事例

〔オランダ・高等教育国際協力機関(Nuffic)

リサーチャー

アストリッド・ショルテン氏〕

講演会

平成18年3月10日(金)

(1) 国外で取得された学位・資格の評価と認証

C. Steber氏の講演会

EU各国では2010年をマイルストーンとする、高等教育変革への作業が進行中です。このたび日本といくつかのEUの国との間でのダブルディグリー制度のスタートを機会に慶応大学で開催されたシンポジウムのスピーカーの1人であるC. Steber氏(ミュンヘン工科大学国際室長)を機構にお招きし、ミュンヘン工科大学の例を中心に、EUの高等教育における各国の連携の現状と問題点等についての意見交換を、学位審査研究部会議室において3月8日(水)に行いました。

○ 中国教育部高等教育教学評価センター訪問

平成18年5月9日（火）に、木村機構長、古川国際連携センター客員教授、井村評価調査・国際課長の3名が中国教育部高等教育教学評価センターを訪れ、劉鳳泰教育部高等教育局巡視員（局長級審議官）兼高等教育教学評価センター所長、朱洪涛中国教育部高等教育局高等教育評価課長等と会談しました。

会談では、双方が大学評価の現状・課題について説明した後、それらに対する質疑応答が行われ、逐次通訳を介してではありましたが、予定の時間を超えて積極的な意見交換が行われました。最後に、両機関が発展的な連携関係を築いていくことを確認し、会談は無事終了しました。

○ 第4回日中学長会議への参加

平成18年5月10日（水）に、中国西安市において日中学長会議が開催され、大学評価・学位授与機構から木村機構長、古川国際連携センター客員教授、井村評価調査・国際課長の3名が参加しました。第4回目となる今回の会議には、日本側16大学、中国側15大学の学長らが出席し、日中間の学生及び研究者交流の強化や日中間の学位の相互認定等について活

発な議論が行われました。

本機構の参加は今回が初めてでしたが、機構長が国際的な高等教育の質保証に関する協議経緯等について紹介するとともに、本機構で18年度中に予定している「中国の大学評価に関するシンポジウム」についてアナウンスを行いました。



（中国教育部高等教育教学評価センター訪問）



（第4回日中学長会議）

○ 学位審査会専門委員協議会の実施

平成18年4月25日（火）に、学位審査会専門委員のうち本年度新規就任委員を対象に、今後の審査等が適切かつ円滑に進められるよう、協議会が開催され

ました。当日は、機構側からの学位授与制度および業務スケジュール等の説明に引き続き、学位授与事業に関する活発な質疑応答が行われました。



学位審査会専門委員協議会（H18.4.25）



○ 学術誌「大学評価・学位研究」第4号の発行

大学評価・学位授与機構における調査研究の成果として、学術誌「大学評価・学位研究」第4号を発行しました。内容は次のとおりです。

「大学評価・学位研究」第4号

ジャンル	論文等タイトル	著 者
論 文	米国における営利大学の展開と地域アクレディテーションの機能	森 利枝
研究ノート ・資料	ドイツにおける私立大学設置の動向	金口 恭久
	オランダにおける大学の研究評価の展開	林 隆之
	教育国際化の実験国家オーストラリア ―試みと課題―	神谷 武志
	大学評価における大学の自律性と説明責任 ―京都大学の「試行的評価」に関わるインタビュー調査を通して―	王 霞
	工学系博士の質保証に関する日英比較	田中 正人
	アメリカにおけるon-line型授業評価 ―事例を中心に―	栗田佳代子
	大学病院における経営分析と情報技術 ―京都大学医学部附属病院の事例―	井田 正明 洪井 進

○ 委員の異動

評議員会

評議員会の委員全員の任期満了に伴い、7人の方々が退任し、13人の方々が再任されるとともに新たに7人の方々が就任されました。

・退任（平成18年3月31日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
池 上 徹 彦	会津大学長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
石 弘 光	中央大学特任教授	平成16年4月1日～平成18年3月31日
井 村 裕 夫	科学技術振興機構顧問	平成16年4月1日～平成18年3月31日
ウィリアム・カリー	前上智大学長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
清 成 忠 男	法政大学学事顧問	平成16年4月1日～平成18年3月31日
佐々木 毅	前東京大学総長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
茂 木 俊 彦	桜美林大学教授	平成16年4月1日～平成18年3月31日

・評議員会委員 20人（ は新任） 任期は平成18年4月1日～平成20年3月31日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
相 澤 益 男	東京工業大学長	小宮山 宏	東京大学総長
秋 元 勇 巳	三菱マテリアル(株)名誉顧問	佐々木 正 峰	国立科学博物館長
安 西 祐一郎	慶應義塾長	佐々木 雄 太	愛知県立大学長
石 井 米 雄	人間文化研究機構長	柴 崎 信 三	日本経済新聞社論説委員
宇 野 重 昭	島根県立大学長	白 井 克 彦	早稲田大学総長
尾 池 和 夫	京都大学総長	◎末 松 安 晴	情報・システム研究機構 国立情報学研究所顧問
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長	関 根 秀 和	大阪女学院大学長・短期大学長
河 野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長	ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
郷 通 子	お茶の水女子大学長	茂 木 友三郎	キッコーマン(株)代表取締役会長
後 藤 祥 子	日本女子大学長・理事長	四ッ柳 隆 夫	宮城工業高等専門学校長

（◎会長、○副会長）

運営委員会

運営委員会の委員全員の任期満了に伴い、4人の方々が退任し、17人の方々が再任されるとともに新たに4人の方々が就任されました。

・退任（平成18年3月31日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
神 谷 武 志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
川 口 昭 彦	大学評価・学位授与機構評価研究部長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
鶴 見 尚 弘	山梨県立女子短期大学長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
前 田 富 士 男	慶應義塾大学教授	平成16年4月1日～平成18年3月31日

・運営委員会委員 21人（ は新任） 任期は平成18年4月1日～平成20年3月31日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
浅 井 彰 二 郎	(株)日立メディコ特命顧問	田 中 穂 積	中京大学教授
阿知波 洋 次	首都大学東京教授	○中 島 尚 正	産業技術総合研究所理事
猪 木 武 徳	人間文化研究機構国際日本文化研究センター教授	檜 崎 憲 二	読売新聞東京本社編集局次長
岡 澤 憲 芙	早稲田大学教授	橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
岡 田 益 男	東北大学教授	濱 田 道 代	名古屋大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授	西 村 清 和	東京大学教授
上 條 宏 之	長野県短期大学長	六 車 正 章	大学評価・学位授与機構教授
北 原 和 夫	国際基督教大学教授	安 原 義 仁	広島大学教授
◎木 村 靖 二	大学評価・学位授与機構評価研究部長	山 本 眞 一	広島大学教授
高 坂 節 三	コンパスプロバイダーズLLCゼネラルパートナー・日本代表	米 山 宏	前阿南工業高等専門学校長
島 田 京 子	日本女子大学事務局長		

(◎委員長、○副委員長)

大学機関別認証評価委員会

大学機関別認証評価委員会の委員全員の任期満了に伴い、7人の方々が退任し、15人の方々が再任されるとともに新たに13人の方々が就任されました。

・退任（平成18年4月30日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
有 本 章	広島大学高等教育開発センター長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
石 弘 光	中央大学特任教授	平成16年5月1日～平成18年4月30日
川 口 昭 彦	前大学評価・学位授与機構評価研究部長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
佐 藤 美 穂	元都立九段高等学校長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
鈴 木 昭 憲	前秋田県立大学長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
丹 保 憲 仁	放送大学長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
吉 本 高 志	東北大学総長	平成16年5月1日～平成18年4月30日

・大学機関別認証評価委員会委員 28人（ は新任） 任期は平成18年5月1日～平成20年4月30日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
相 澤 益 男	東京工業大学長	小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事	齋 藤 八 重 子	前東京都立九段高等学校長
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長	曾 我 直 弘	滋賀県立大学長
池 端 雪 浦	東京外国語大学長	館 昭	桜美林大学教授
内 永 ゆ か 子	日本アイ・ビー・エム(株)取締役専務執行役員	外 村 彰	(株)日立製作所フェロー
岡 本 靖 正	東京学芸大学名誉教授	檜 崎 憲 二	読売新聞東京本社編集局次長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授	ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
梶 谷 誠	信州大学監事	福 田 康 一 郎	千葉大学教授
北 原 保 雄	日本学生支援機構理事長	前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
木 村 靖 二	大学評価・学位授与機構評価研究部長	森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長	森 本 尚 武	前信州大学長
河 野 伊 一 郎	国立高等専門学校機構理事長	山 内 一 郎	学校法人関西学院理事長
児 玉 隆 夫	大阪市立大学名誉教授	山 内 芳 文	筑波大学教授
後 藤 祥 子	日本女子大学長・理事長	◎吉 川 弘 之	産業技術総合研究所理事長

(◎委員長、○副委員長)

短期大学機関別認証評価委員会

短期大学機関別認証評価委員会の委員全員の任期満了に伴い、4人の方々が退任し、11人の方々が再任されるとともに新たに6人の方々が就任されました。

・退任（平成18年4月30日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
佐 藤 弘 毅	目白大学長・短期大学部学長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
鶴 見 尚 弘	山梨県立大学長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
野 口 照 義	千葉県参与	平成16年5月1日～平成18年4月30日
丸 山 利 輔	石川県立大学長	平成16年5月1日～平成18年4月30日

・短期大学機関別認証評価委員会委員 17人（ は新任） 任期は平成18年5月1日～平成20年4月30日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
大 竹 美登利	東京学芸大学教授	関 根 秀 和	大阪女学院大学長・短期大学長
大 塚 雄 作	京都大学教授	館 昭	桜美林大学教授
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学副理事長・副学長	平 山 朝 子	岐阜県立看護大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授	誉 田 慶 信	岩手県立大学盛岡短期大学部教授
◎上 條 宏 之	長野県短期大学長	○森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学長
岸 井 勇 雄	県立新潟女子短期大学長	山 内 昭 人	学校法人山内学園理事長
小 館 静 枝	小田原女子短期大学長	山 内 芳 文	筑波大学教授
澤 井 昭 男	福島学院大学教授	吉 田 文	メディア教育開発センター教授
清 水 一 彦	筑波大学教授		

（◎委員長、○副委員長）

高等専門学校機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会の委員全員の任期満了に伴い、7人の方々が退任し、8人の方々が再任されるとともに新たに9人の方々が就任されました。

・退任（平成18年4月30日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
東 市 郎	北海道薬科大学客員教授	平成16年5月1日～平成18年4月30日
神 谷 武 志	前大学評価・学位授与機構学位審査研究部長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
佐 藤 修 臣	東京商船大学名誉教授	平成16年5月1日～平成18年4月30日
室 津 義 定	前大阪府立工業高等専門学校長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
柳 謙 一	九州大学産学連携センター客員教授	平成16年5月1日～平成18年4月30日
米 山 宏	前阿南工業高等専門学校長	平成16年5月1日～平成18年4月30日
渡 辺 英 夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授	平成16年5月1日～平成18年4月30日

・高等専門学校機関別認証評価委員会委員 17人（ は新任） 任期は平成18年5月1日～平成20年4月30日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授	長 浜 邦 雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス 担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
井 上 雅 弘	佐世保工業高等専門学校長		
蕪 木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長	野 澤 庸 則	大学評価・学位授与機構教授
小 島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長	橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
高 木 不 折	名古屋大学名誉教授	牧 島 亮 男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
椿 原 治	（社）日本工学教育協会専務理事	松 爲 宏 幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授	丸 山 久 一	長岡技術科学大学理事（副学長）
◎中 島 尚 正	産業技術総合研究所理事	安 田 國 雄	奈良先端科学技術大学院大学長
長 島 重 夫	（株）日立製作所教育企画部シニアコンサルタント	○四ッ柳 隆 夫	宮城工業高等専門学校長

（◎委員長、○副委員長）

法科大学院認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会の委員全員の任期満了に伴い、1人の方が退任し、24人の方々が再任されるとともに新たに3人の方々が就任されました。

・退任（平成18年4月30日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
白 濱 清 貴	法務省法務総合研究所総務企画部付	平成16年6月1日～平成18年4月30日

・法科大学院認証評価委員会委員 27人（は新任） 任期は平成18年5月30日～平成20年3月31日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
青 山 善 充	明治大学教授	◎佐々木 毅	前東京大学総長
荒 川 正 昭	大学入試センター理事長	佐 藤 幸 治	近畿大学教授
安 西 祐一郎	慶應義塾長	館 昭	桜美林大学教授
磯 部 力	立教大学教授	○田 中 成 明	関西学院大学教授
磯 村 保	神戸大学教授	ダニエル・フット	東京大学教授
井 田 良	慶應義塾大学教授	塚 原 英 治	東京南部法律事務所弁護士
出 田 孝 一	司法研修所教官	中 森 喜 彦	京都大学理事
稲 葉 威 雄	早稲田大学教授	南 雲 光 男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
井 上 正 仁	東京大学教授	濱 田 道 代	名古屋大学教授
岡 田 ヒロミ	消費生活専門相談員	松 尾 龍 彦	司法評論家
加 藤 哲 夫	早稲田大学法学学術院長・法学部長	三 井 誠	同志社大学教授
木 藤 繁 夫	牛島総合法律事務所弁護士	諸 石 光 熙	住友化学(株)特別顧問
久保井 一 匡	久保井総合法律事務所弁護士	山 口 幹 生	法務省法務総合研究所総務企画部付
小 島 武 司	中央大学教授		

（◎委員長、○副委員長）

学位審査会

学位審査会審査委員20人全員の任期満了に伴い、5人の方々が退任され、15人の方々が再任されるとともに、新たに5人の方々が就任されました。

・退任（平成18年3月31日任期満了）

氏 名	退 任 時 の 職	在 任 期 間
神 谷 武 志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長	平成14年4月1日～平成18年3月31日
坂 本 功	東京大学教授	平成17年4月1日～平成18年3月31日
館 昭	桜美林大学教授	平成8年4月1日～平成18年3月31日
畑 江 敬 子	お茶の水女子大学教授	平成15年4月1日～平成18年3月31日
渡 辺 馨	日本大学教授	平成11年4月1日～平成18年3月31日

・学位審査会審査委員20人（は新任） 任期は平成18年4月1日～平成19年3月31日

氏 名	現 職	氏 名	現 職
井 上 智 子	東京医科歯科大学教授	○田 中 正 人	大学評価・学位授与機構教授
◎岩 村 秀	日本大学教授	富 山 太佳夫	青山学院大学教授
瓜 生 敏 之	帝京科学大学教授	長 澤 泰	東京大学教授
大 塚 譲	お茶の水女子大学教授	中 司 利 一	帝京大学教授
川 島 一 彦	東京工業大学教授	中 原 一 彦	大学評価・学位授与機構教授
北 川 暁 子	東京芸術大学教授	西 村 清 和	東京大学教授
北 住 炯 一	名古屋大学教授	仁 田 旦 三	東京大学教授
木 村 一 郎	早稲田大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
白 井 良 明	立命館大学教授	橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
瀧 田 佳 子	大学評価・学位授与機構教授	六 車 正 章	大学評価・学位授与機構教授

（◎委員長、○副委員長）

○ 平成18年度機構採用オリエンテーションの実施

独立行政法人大学評価・学位授与機構採用職員オリエンテーションが、平成18年4月3日(月)、平成18年4月5日(水)から4月7日(金)までの計4日間平成18年4月以降に機構に採用された教職員その他参加を希望する教職員を対象に、機構の教職員としての職務遂行に必要な基礎的・専門的知識を習得

することを目的に行われました。山本理事による講話をはじめ、橋本学位審査研究部長による「学位授与事業について」、川口理事、木村評価研究部長による「評価事業について」、本間国際連携センター長による「大学マネジメントについて」の講義が行われ、参加者は熱心に受講していました。



○ 人事異動（平成18年3月～平成18年5月）

年月日	氏 名	異 動 内 容	異動前等の職名
【役員】			
H18.3.31	荒 船 次 郎	任期満了	理事
H18.3.31	山 本 順 二	任期満了	理事
H18.4.1	川 口 昭 彦	任 命	理事(任期:H20.3.31まで)新任
H18.4.1	山 本 順 二	任 命	理事(任期:H20.3.31まで)再任
H18.4.1	山野井 昭 雄	任 命	監事(非常勤)(任期:H20.3.31まで)再任
H18.4.1	観 山 正 見	任 命	監事(非常勤)(任期:H20.3.31まで)再任
【評価研究部】			
H18.3.31	川 口 昭 彦	退 職	教授(評価研究部)、評価研究部長
H18.3.31	荻 上 絃 一	定年退職	教授(評価研究部)
H18.4.1	木 村 靖 二	兼 務	評価研究部長(任期:H20.3.31まで)新規
H18.4.2	荻 上 絃 一	採 用	教授(評価研究部)(任期:H23.3.31まで)
【学位審査研究部】			
H18.3.31	神 谷 武 志	任期満了	教授(学位審査研究部)、学位審査研究部長
H18.4.1	橋 本 弘 信	兼 務	学位審査研究部長(任期:H20.3.31まで)新規
【国際連携センター】			
H18.4.1	齋 藤 聖 子	採 用	国際連携センター助手(任期:H23.3.31まで)
H18.4.1	本 間 政 雄	兼 務	国際連携センター長(任期:H20.3.31まで)再任
【管理部長】			
H18.4.1	馬 場 剛	転 出	北海道大学企画部長
H18.4.1	後 藤 宏 平	転 入	管理部長
【管理部総務課】			
H18.4.1	愛 場 優 治	転 出	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館総務課長
			総務課長

H18.4.1	西 牧 英 男	転 出	埼玉大学入試課課長代理・兼研究開発係長	総務課課長補佐
H18.4.1	須 賀 陸 美	採 用	総務課(企画第2係)	
H18.4.1	古 田 和 之	転 入	総務課長	文部科学省高等教育局高等教育企画課企画係長
H18.4.1	亀 山 輝 男	転 入	総務課課長補佐	埼玉大学総務部人事課人事第一係長
H18.4.1	樽 井 信 貴	転 入	総務課(人事係)	東京工業大学 大岡山第一事務区
H18.4.1	古 川 善 一	転 入	総務課(企画第1係)	千葉大学 財務部契約課
H18.4.1	疋 田 倫 規	配置換	総務課(総務係)	総務課(企画第1係)
H18.4.1	前 田 武 士	配置換	総務課(文部科学省実務研修生)	企画調整課(企画調整第2係)
H18.4.1	平 原 奈津子	配置換	総務課(文部科学省実務研修生)	評価第2課(高専評価第2係)
H18.5.1	山 川 涼 子	転 入	総務課(人事係)	一橋大学学務部教務課
【管理部会計課】				
H18.4.1	石 川 公 作	転 出	東京医科歯科大学財務部契約室経理第二掛長	会計課経理係長
H18.4.1	古 畑 知 行	転 出	国立天文台財務課総務係主任	会計課経理係主任
H18.4.1	竹 内 賢 樹	転 出	東北大学施設部計画課施設経理係	会計課(総務係)
H18.4.1	川 合 哲 史	転 出	東京大学理学部用度係	会計課(用度係)
H18.4.1	小 島 修 一	転 入	会計課監査係長	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育企画室調査係長
H18.4.1	大 塚 正 皆	転 入	会計課(総務係)	東北大学 財務部財務決算室
H18.4.1	土 屋 雄 介	転 入	会計課(用度係)	東京大学 農学系経理課
H18.4.1	原 慎 一	昇 任	会計課経理係長	会計課監査係主任
H18.4.1	大 跡 尚 美	配置換	会計課資産管理係主任	評価調査・国際課評価調査係主任
H18.4.1	島 田 一 博	配置換	会計課(経理係)	会計課(資産管理係)
【管理部情報課】				
H18.4.1	米沢谷 英 俊	転 出	東京農工大学学術情報チーム総務係長	情報課情報システム係長
H18.4.1	小 澤 豊	転 入	情報課情報システム係長	東京農工大学総務担当副学長付 主任
【管理部学位審査課】				
H18.4.1	井 上 勝 裕	転 出	京都工芸繊維大学総務課職員係長	学位審査課学修審査第1係長
H18.4.1	千 葉 真 也	転 出	千葉大学財務部契約課契約第4係主任	学位審査課学修審査第1係主任
H18.4.1	齋 藤 彩	転 出	文部科学省文教施設企画部施設助成課整備計画係	学位審査課(認定審査係)
H18.4.1	長谷川 雅 世	転 出	広島大学医歯薬学総合研究科等教育研究活動支援グループ員	学位審査課(認定課程係)
H18.4.1	加 来 圭 祐	転 入	学位審査課認定課程係長	東京医科歯科大学医学部管理課用度掛第2主任
H18.4.1	出 村 千恵子	転 入	学位審査課審査支援係長	金沢大学(沖縄工業高等専門学校)学生課教務係教務主任
H18.4.1	池 田 望	転 入	学位審査課審査係主任	富山大学工学部
H18.4.1	高 橋 実希子	配置換	学位審査課(認定専攻科係)	情報課(情報企画係)
H18.4.1	早 川 太 一	配置換	学位審査課認定専攻科係長	学位審査課認定審査係長・兼認定課程係長
H18.4.1	神長倉 忠	配置換	学位審査課審査係長	学位審査課学修審査第2係長
H18.4.1	鬼 澤 真 樹	配置換	学位審査課(認定専攻科係)	学位審査課(認定審査係)
H18.4.1	小 山 健 太	配置換	学位審査課(審査係)	学位審査課(認定審査係)
H18.4.1	片 桐 圭 太	配置換	学位審査課(審査係)	学位審査課(学修審査第1係)
H18.4.1	坂 田 奈緒子	配置換	学位審査課(審査係)	学位審査課(学修審査第2係)
H18.4.1	大 淵 裕 美	配置換	学位審査課(審査支援係)	学位審査課(学修審査第2係)
【評価事業部企画調整課】				
H18.4.1	河 本 雅 弘	転 出	文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐	企画調整課長
H18.4.1	奥 田 泰 史	転 出	文部科学省高等教育局私学部参事官運営調査係長	企画調整課企画調整第1係長
H18.4.1	前 迫 誠	転 出	鹿児島大学総務部企画評価課企画係長	企画調整課企画調整第2係長

H18.4.1	山 田 健	転 出	東京大学総務部総務課企画評価チーム主任	企画調整課企画調整第1係主任
H18.4.1	吉 田 勇 人	転 入	企画調整課長	放送大学学園総務部総務課課長補佐
H18.4.1	菅 原 朋 之	転 入	企画調整課企画調整第1係長	文部科学省高等教育局私学部私学助成課
H18.4.1	川 上 恒 明	転 入	企画調整課企画調整第2係長	北海道教育大学事務局函館校室主任
H18.4.1	浅 見 宏 信	配置換	企画調整課課長補佐	評価第2課課長補佐
H18.4.1	長 崎 英 助	配置換	企画調整課(企画調整第1係)	評価第1課(短大評価係)
H18.4.1	多 田 健太郎	配置換	企画調整課(企画調整第1係)	総務課(企画第2係)
H18.4.1	豊 島 一 寿	配置換	企画調整課(企画調整第2係)	企画調整課(企画調整第1係)
【評価事業部評価調査・国際課】				
H18.4.1	秋 保 聡	転 出	東京工業大学研究協力部国際事業課長	評価調査・国際課長
H18.4.1	本 橋 美津子	転 出	東京芸術大学総務課参事役付企画評価・広報室企画評価係主任	評価調査・国際課国際企画係主任
H18.4.1	井 村 隆	転 入	評価調査・国際課長	大阪外国語大学学生部国際課長
H18.4.1	加 治 裕 文	転 入	評価調査・国際課国際事業係長	鹿児島大学財務部経理課経理係主任
H18.4.1	長 竹 善 伸	転 入	評価調査・国際課国際企画係主任	京都工芸繊維大学国際企画課
H18.4.1	武 田 みちる	転 入	評価調査・国際課(評価調査係)	奈良先端科学技術大学院大学 企画室
H18.4.1	井 福 竜太郎	転 入	評価調査・国際課(国際企画係)	熊本大学 学術研究協力部国際課国際戦略室
H18.4.1	高 尾 敏 史	昇 任	評価調査・国際課課長補佐	評価調査・国際課評価調査係長
H18.4.1	高 尾 敏 史	兼 務	評価調査・国際課評価調査係長	
H18.4.1	下 口 啓志郎	配置換	評価調査・国際課(国際事業係)	評価調査・国際課(国際企画係)
【評価事業部評価第1課】				
H18.4.1	室 溪 浩	転 出	奈良女子大学総務・企画課長	評価第1課長
H18.4.1	西 岡 和 男	転 出	金沢大学事務局評価室企画係長	評価第1課大学評価係長
H18.4.1	藤 田 尚 弥	転 出	鳥取大学総務部人事企画課(→文部科学省実務研修生)	評価第1課(大学評価係)
H18.4.1	小 玉 亨	転 出	東北大学金属材料研究所総務課研究協力係	評価第1課(大学評価係)
H18.4.1	丹 羽 靖	転 出	東京大学経済学部庶務係主任	評価第1課(短大評価係)
H18.4.1	岩 間 光 彦	転 入	評価第1課長	文部科学省初等中等教育局教育課程課庶務・助成係長
H18.4.1	原 誠 一	転 入	評価第1課大学評価第2係長	一橋大学学術図書部研究支援課研究支援係長
H18.4.1	柴 田 健太郎	転 入	評価第1課(大学評価第1係)	豊橋技術科学大学 総務部研究協力課
H18.4.1	片 山 真 一	転 入	評価第1課(大学評価第2係)	群馬大学 昭和地区事務局医療サービス課
H18.4.1	小 林 元 也	昇 任	評価第1課大学評価第2係主任	評価第2課(高専評価第1係)
H18.4.1	手 塚 穰 治	配置換	評価第1課大学評価第1係長	評価第1課短大評価係長
H18.4.1	荒 木 英 雄	配置換	評価第1課大学評価第1係主任	評価第1課大学評価係主任
H18.4.1	岡 峰 生	配置換	評価第1課(大学評価第1係)	総務課(総務係)
H18.4.1	佐 藤 竜 央	配置換	評価第1課(大学評価第1係)	総務課(文部科学省実務研修生)
H18.4.1	伊 藤 優 加	配置換	評価第1課(大学評価第2係)	評価第1課(短大評価係)
【評価事業部評価第2課】				
H18.4.1	伊 藤 努	転 出	山梨大学企画・評価課役員支援室グループ係長	評価第2課高専評価第1係長
H18.4.1	山 手 孝 志	転 出	岡山大学総務企画部企画評価課目標・計画担当係	評価第2課(高専評価第1係)
H18.4.1	大 西 賢太郎	転 出	一橋大学総務部研究支援課研究支援係長	評価第2課高専評価第3係長
H18.4.1	佐 藤 雅 志	転 出	東京工業大学すずかけ台地区事務局会計課経理係	評価第2課(高専評価第3係)
H18.4.1	今 村 弘 樹	転 出	文部科学省研究振興局基礎基盤研究課総括係	評価第2課(高専評価第3係)
H18.4.1	黒 嶋 亮	転 出	東京農工大学小金井地区会計チーム企画担当	評価第2課専門職員
H18.4.1	山 末 進 一	転 入	評価第2課課長補佐	文部科学省初等中等教育局国際教育課教職員派遣係長
H18.4.1	篠 塚 清 幸	転 入	評価第2課高専評価第2係長	山形大学総務部企画課企画分析係主任

H18.4.1	田 中 陽 子	転 入	評価第2課高専評価第3係長	東京工業大学総務部評価・広報課評価実施係主任
H18.4.1	小 林 泰 久	転 入	評価第2課高専評価第2係主任	三重大学学術情報部研究支援課研究総括係主任
H18.4.1	狩 野 浩 司	転 入	評価第2課高専評価第3係主任	東京海洋大学附属図書館
H18.4.1	小 野 合 典	転 入	評価第2課(高専評価第1係)	秋田大学 学術研究課
H18.4.1	先 立 舞	転 入	評価第2課(高専評価第2係)	鳥取大学 工学部
H18.4.1	工 藤 松太郎	転 入	評価第2課(高専評価第3係)	文部科学省 高等教育局私学部私学行政課
H18.4.1	西 村 直 樹	配置換	評価第2課高専評価第1係長	評価第2課高専評価第2係長
【評価事業部評価第3課】				
H18.4.1	高 橋 博 行	転 出	東京大学理学部副事務長	評価第3課課長補佐
H18.4.1	玉 田 邦 彦	転 出	北陸先端科学技術大学院大学総務企画部企画課長	評価第3課課長補佐
H18.4.1	田 上 洋	転 出	文部科学省研究振興局学術研究助成課庶務係長	評価第3課法人評価第1係長
H18.4.1	小 寫 隆	転 出	群馬大学昭和地区事務部総務課文書法規係長	評価第3課法人評価第3係長
H18.4.1	山 田 剛 己	転 出	一橋大学総務部総務企画課企画法規係主任	評価第3課法人評価第1係主任
H18.4.1	古 牧 修	転 出	東京大学人事部人事課総務・制度チーム	評価第3課(法人評価第2係)
H18.4.1	小 坂 孝	転 入	評価第3課課長補佐	東京大学医学部附属病院医事課 副課長
H18.4.1	平 田 公 明	転 入	評価第3課課長補佐	文部科学省高等教育局学生支援課 専門職
H18.4.1	中 野 道 明	転 入	評価第3課法人評価第1係長	文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官付
H18.4.1	柴 田 ひろみ	転 入	評価第3課法人評価第3係主任	宮崎大学医学部総務課総務係主任
H18.4.1	藤 代 健 治	転 入	評価第3課(法人評価第1係)	香川大学 経営管理室給与福利グループ
H18.4.1	中 丸 泰 夫	昇 任	評価第3課法人評価第2係主任	評価第2課(高専評価第2係)
H18.4.1	松 谷 昭 広	配置換	評価第3課法人評価第3係長	評価第3課専門職員
H18.4.1	後 藤 涉	配置換	評価第3課法人評価第1係主任	評価第3課法人評価第3係主任
H18.4.1	柳 谷 江 美	配置換	評価第3課(法人評価第1係)	会計課(総務係)
H18.4.1	深 谷 元 季	配置換	評価第3課(法人評価第2係)	評価第3課(法人評価第3係)
H18.4.1	志津野 雅 人	配置換	評価第3課(法人評価第3係)	評価第3課(法人評価第1係)
【評価事業部法科大学院評価課】				
H18.4.1	坂 口 等	転 出	豊橋技術科学大学総務部企画課目標評価係長	法科大学院評価課法科大学院評価第1係長
H18.4.1	山 田 和 弘	転 出	東京工業大学財務部契約課契約第2係長	法科大学院評価課法科大学院評価第2係長
H18.4.1	遠 藤 章 憲	転 出	文部科学省高等教育局私学部私学助成課調査係長	法科大学院評価課法科大学院評価第1係主任
H18.4.1	古 澤 洋 平	転 出	お茶の水女子大学総務課職員係	法科大学院評価課(法科大学院評価第1係)
H18.4.1	戸 田 朋 子	転 入	法科大学院評価課法科大学院評価第1係長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
H18.4.1	瀧 本 健	転 入	法科大学院評価課法科大学院評価第2係長	京都大学三研究科共通事務部総務掛主任
H18.4.1	長 野 智	転 入	法科大学院評価課法科大学院評価第1係主任	愛媛大学経営企画部人事課福祉・職員チームサプリーダー
H18.4.1	加 賀 史 紀	転 入	法科大学院評価課(法科大学院評価第1係)	岡山大学 医学部・歯学部附属病院総務課
H18.4.1	土 井 將 義	転 入	法科大学院評価課(法科大学院評価第1係)	北見工業大学 入試課
H18.4.1	濱 谷 安輝護	転 入	法科大学院評価課(法科大学院評価第2係)	北海道大学 財務部調達課
H18.4.1	山 本 哲 也	配置換	法科大学院評価課法科大学院評価第2係主任	評価第1課短大評価係主任
H18.4.1	若 原 静 映	配置換	法科大学院評価課(法科大学院評価第1係)	法科大学院評価課(法科大学院評価第2係)
H18.4.1	小 林 功 一	配置換	法科大学院評価課課長補佐	評価第1課課長補佐
H18.4.1	石 森 貴 之	配置換	法科大学院評価課(法科大学院評価第2係)	総務課(人事係)
H18.4.1	八 塚 紫	配置換	法科大学院評価課(法科大学院評価第2係)	法科大学院評価課(法科大学院評価第1係)

就任挨拶

「就任挨拶」

大学評価・学位授与機構理事

川口 昭彦



4月1日から理事に就任いたしました。よろしくお願いいたします。2000年から大学評価事業に追い捲かれて走り続けてきましたが、この2ヶ月程、学位授与事業を含めた機構全体の業務

について考える時間をいただきました。ここでは、私の個人的な意見を書かせていただき、ご挨拶に代えさせていただきます。

学位授与機構として、初めて学位を授与したのが1991年であり、現在では、3万4千人を超える方々に学位（学士、修士、博士）を授与してきました。年間の学位授与数も、1991年度の3人から年々増加して、2005年度には2,500人を超過しており、この傾向は今後も続くものと思われます。したがって、今までのような厳正な審査は堅持しつつ、適切かつ着実に学位授与を進めるために有効な体制や方法を工夫することが必要と思われます。

大学評価事業は、2000年から始まりました。最初は、国立大学と公立大学を対象とした試行的評価を実施しました。この試行的評価は、大学にとっても、機構にとっても、非常に有意義であり、貴重な経験となりました。2004年からは、学校教育法に定める認証評価制度に基づいて、大学・短期大学・高等専門学校の機関別認証評価、および法科大学院の専門分野別認証評価を実施しています。また、2008年には、国立大学法人の中期目標期間における教育研究の評価を行わなければなりません。

機構の業務という観点から見ると、学位授与機

構発足から現在までを三期にわけて考えたいと思います。第一期は学位授与機構発足から大学評価の試行まで、第二期は認証評価が始まるまで、そして、現在は第三期に突入しています。この第三期は、学位授与・評価の両事業とも、その実施のために大変多忙な時期です。今まで事業に追われているうちに、色々なところに課題が出てきているように感じられます。事業の遂行に忙しいと、どうしても課題を見逃しがちですし、あるいは気付いても、その修正は時間的余裕がないために後回しになる傾向があります。この課題をなるべく早く見つけ出し、修正しながら前進することが、これからの機構にとって非常に重要であると思います。課題が小さいうちは、簡単に修復ができますが、大きくなればなるほど、修復には大変なエネルギーと時間が必要となります。さらに、この数年間で機構全体で大幅な人件費削減を図らなければならない状況にあります。このような困難な状況で、皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

かわぐち あきひこ 理学博士

東京大学名誉教授

平成13年3月まで東京大学総合研究博物館長

平成13年4月から平成18年3月まで本機構評価研究部教授

平成14年10月から平成18年3月まで評価研究部長

平成18年4月から現職

「就任挨拶」

大学評価・学位授与機構評価研究部長

木村 靖二



今年4月から評価研究部長に就任いたしました。3月中旬、ドイツの評価機関の視察中に研究部長任命のお話を伺ったときは、一瞬あっけにとられ、よく考える暇もなくお引き受けしてしまいました。その直後、そういえば機構にも

それなりの期間勤めていたのだということに思い至った次第です。とはいえ、東大文学部での職を兼務しながら機構の仕事に本格的に関わったのは人文学系の試行的評価の時ですから、評価事業の枠組み創設に関わった前任の川口現理事のように評価機構誕生からの事情に精通しているわけではありませんし、また評価研究部でもこれまで主として国立大学法人評価の分野に取り組んできたので、認証評価や専門職評価については勉強しなければならないことも多く、機構内外の関係の方々のお力をお借りしなければ職を全うすることは難しそうです。この場を借りて、あらかじめご助言、ご協力を頂けるようお願いしておきます。

機構の評価研究部に入ることになったのは、東大文学部時代、他大学の図書館の外部評価委員、基準協会評価委員、文部科学省視学委員など評価関係の活動に携わった経験に目を留めた友人らから、はじめたばかりの機構の試行評価を手伝ってみてはどうかと勧められたことにありました。その時点では機構の評価事業についてまだ十分な知識を持っていたわけではありませんでしたし、それどころか大学評価、とくに教育研究評価にはある種の違和感をもっていました。しかし、設置主体が私立か、公立か、国立かといった違いを超えて、高等教育機関はその使命や任務が公的性格を持つ点で共通していますし、さらに直接・間接を問わず何らかの形で公的な財政的支援や税制上の優遇処置を受けています。したがって、その現状と財政的支援などの結果について、第三者機関が社会・世論に説明する必要性については当初から認識していました。つまり、私の場合、大学評価ということで最初に念頭にあったのは、説明責任（アカウンタビリティ）であったということです。その後、試行評価で具体的な評価作業に関

わってみて、大学など対象組織の自己評価の適否をそれが基づく根拠資料によって判断するという方法は、私の専門である歴史学の方法と共通することにも気がつきました。歴史学の研究は、史料分析を通じて設定された問題を解明しようとするものだからです。

機構に来て多少とまどったのは、国立大学法人のスタッフの4分の3以上が理系であることからすれば当然といえますが、同僚のほとんどが理系出身で、文系ではそもそも評価ができるのかという疑問と好奇心に取り囲まれたことです。たぶんこれは文学部という名称からなにか文学でもやっているのではないかと考えられているせいではないかと推測しますが、これは全くの誤解です。私自身は歴史研究者の多くと同様、政治学・社会学とも近く、実際立教大学在職中は文学部の西洋史科目と同時に、法学部のヨーロッパ政治史の講義を10年以上担当しました。

手前味噌になりますが、人文学系と社会科学系の両領域に関わってきたという経験が、評価の仕事の上では利点の一つではないかと考えています。もう一つ評価の際に私にとって大事な資産になっているのは、茨城大学という東京以外の国立大学、また立教大学という私学、あるいはベルリン自由大学やフンボルト大学といったドイツの大学、といった比較的多様な種類の大学での教員経験です。東大やドイツの大学の場合、学生ないし留学生と教員という二つの異なる立場から同じ大学を経験することができましたが、立場によってずいぶん見えるものが違うことに驚きました。自分の知っている大学の体験だけからほかの大学を量ることの危うさは、それ以来私の自戒するところです。

これから本格化する評価事業の円滑な実施に、微力ながらお役に立てればと願っています。

きむら せいじ 文学修士

東京大学名誉教授

平成15年3月まで東京大学大学院人文社会研究科教授

平成15年4月から本機構評価研究部教授

平成18年4月から現職

「就任挨拶」

大学評価・学位授与機構学位審査研究部長

橋 本 弘 信



1年前の「ご挨拶」の最後の段落は、つぎのように締めくくりました。現在大学においては、多様な入学制度に呼応して、卒業時あるいは修了時に保証すべき教育の質が非常に大事な課題になっています。保証すべき質も多様化した現在では、「どのような質をどのようにして」を常に模索・試行錯誤して質を保証しようとする努力が始まったばかりです。まだ1月余が過ぎたばかりですが、是非とも諸大学等と連携して、できるだけ質の高い学位を授与できるようなシステムの有効な運用にいささかなりとも力になればと思っています。

1年間、本機構における学位授与事業の実務を体験して感じることは、この4月期の申請で28回目15年に及ぶ歴史をもつ事業ですが、より適切かつ効率のよい学位授与を目指した努力が、ベテランと若手の連携のもとに事業開始当初の熱き心をもって今なお続けられていることです。それは、この間の日本における高等教育の多様化と自由化を反映して、学位授与事業が常に新しい対応を迫られてきたこと、また、世界に類例を見ない本機構の学位授与授業の質の維持には諸外国における動向の把握が欠かせませんが、欧米における高等教育も日本同様近年変容が激しいことなど、学位審査研究部を中心としてそのときの課題に適切に対応することが要求され続けてきたということであらうと感じています。平成13年刊行の「学位授与10年のあゆみ」や最近の機構の学術誌「大学評価・学位授与」などに発表された研究からも経緯を推察することは難しくありません。

少し先のことになりますが、次の中期計画では

何らかの形で新たな学位授与事業のビジョンの提示と質保証のシステムの導入を視野に入れた取り組みが必要となるように思われます。そのためには昨今の独立法人化に基づく効率化の工夫に対する要請を、学位授与の理念に立脚してしっかりと受け止め、将来につなげる必要があると思われます。学位授与事業が生涯学習体系を目指して始められた精神を、効率化のためにないがしろにすることがあってはならないでしょう。そのためには、これまでこの事業遂行にあたっては、機構の学位授与事業の番人ともいえるべき学位審査研究部と大学の教員を主体とする専門委員会を基盤とする学位審査会、事業の実施を支える学位審査課、大多数の申請者が学ぶ高等教育機関（短大、高専、省庁大学校）の間での緊張感を保った連携がこれまで以上に必要であることを痛感しています。最近、偶然目にした福沢諭吉の「今、国に事あれば、其の事の鋒先に当て即時に可否を決するは政府の任なれども、平生よく世上の形勢を察して将来の用意を為し、或は其の事を来たし、或は之を未然に防ぐは学者の職分なり。」との卓見に感心いたしました。先人の言葉をかみしめ微力ではありますが、努力をする所存です。

はしもと ひろのぶ 理学博士

東京工業大学名誉教授

平成16年3月まで東京工業大学生命理工学研究科教授

平成17年4月から本機構学位審査研究部教授

平成18年4月から現職

「吾唯足知」

大学評価・学位授与機構管理部長

後 藤 宏 平



4月1日付けで管理部長に就任いたしました。前職の文部科学省高等教育局では、主に私立大学等の経営関係に携わってまいりましたが、本機構の業務も、国公私立を問わず全ての大学等が対象とされていますので、多少なりとも今までの経験が役立てればと思っております。

約10年ほど前になりますが、学位授与機構が東京工業大学の長津田キャンパスにあった頃、平成7年4月から10年3月までの3年間、学務課長（現在の学位審査課長＝当時は総務課と学務課の2課しかありませんでした。）として勤務させていただきましたので、その意味では、機構へは2度目の御奉公をさせていただくことになりました。

当時は、いわゆる「1項学士」の申請が急激に増加してきた時期にあり、専攻分野、専攻区分の増加に対応すべく、専門委員会や専攻基準の新増設に追われるとともに、創設5年目を迎えるに当たり、各省庁大学校認定課程や短期大学・高等専門学校等の認定専攻科について、「教育の実施状況等の審査」（レビュー）の制度設計、その初めての実施と、様々な貴重な経験をさせていただいたことを思い出します。また、各種委員会等で全国から御協力・御参加いただいた色々な分野の先生方とお会いでき、勉強させていただいたことに感謝しております。

現機構は、新たに「大学評価」という大きな柱が加わり、「学位授与」とともに高等教育の質保証という観点からも、更に重要な役割が期待されているものと思います。旧機構に比べて、数倍にも成長を続けている機構に、私自身も思いを新たに臨まなければいけないと感じております。

4月初めの機構全体の歓迎会で挨拶をさせていただいたときにも、少し触れさせていただきましたお話を少々。御存じの方も多いかと思いますが、京都の龍安寺などに代表されるように、禪寺で見られる「つくばい（手水鉢）」には意匠が施されていて、水を溜める中央の□の部分に共有して、時計回りに「吾唯足知」と読めることから、「知足の手水」と呼ばれています。これは、「われ・ただ・たるを・しる」と読まれ、「物、金、名誉」というような世間一般の欲望を充たす基準は、それぞれが出来る限り低いところに置き、その反面、学ぶことに対する欲求は高く大きく持つべきである」という意味もあるようです。私自身は、「与えられた環境に感謝して日々精進せよ」という教えと心掛けるようにしております。

微力ではございますが、少しでも皆様のお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ごとう こうへい

平成18年3月まで文部科学省高等教育局私学部私学行政課課長補佐

平成18年4月から現職



退任挨拶

「ご挨拶」

荒船次郎



本機構に平成13年4月に着任して以来5年間、お世話になりました。副機構長、法人化後は理事、という重責に相応しい貢献が出来たとは思えない事は、機構長はじめ皆様到大変申し訳無いと思っています。また、個人的には、様々な未知の

経験をさせて頂いたことを感謝しています。

振り返ると、大学評価が始まった当初、評価を行う側と受ける側双方の大学人が担う時間やエネルギーの膨大さを想像して、圧倒される思いでした。平成12年から始まった試行的評価には、理学系専門委員として、また機構着任後は内部から参加したことはとても貴重な経験でした。平成13年度に最初の試行的評価の評価結果が出ましたが、未だ評価する側にも未経験なことが多く、評価を受けた大学の先生方からいろいろな声が聞こえてきました。それらに答えて機構の評価が年々改善され、今の機構の評価方法のもとになっていると思いますが、しかし、いよいよ本格的評価が始まる直前に、大学、特に国立大学、の法律の大きな改正がされることは私は予想していませんでした。平成16年から、国立大学と大学共同利用機関が法人化され、その教育研究評価を機構が担うことになり、さらに認証評価が義務化され、機構もその認証評価を担うことになって、この間の急激な変化は、私には驚きの連続でした。この環境の激変を大学は追い風にできるのだろうか、私は心配するばかりですが、一方、機構は、この短期間に新しい評価方法を決めるという難しい作業を経て、去年から認証評価が始まり、そしていよいよ国立大学法人等の教育研究評価も近く方法が決まりつつあります。今後、機構の評価が、長い目で見て大学にも社会にも意義の高いものになってほしいと願っています。

私は機構に来る前はスーパーカミオカンデ実験などを進める東京大学宇宙線研究所におり、その前には、学習院大学、東京大学原子核研究所、高エネルギー物理学研究所、東京工業大学の諸大学

を経験しました。しかし、高等専門学校と短期大学は未経験でしたので、評価に関係して、これらを訪問する機会もあり、今までよりずっとよく理解できたことも、機構での貴重な経験でした。比較的小さなこれらの学校が、ある工業高専の場合には、実験や実習を通じたもの作りの教育を重視し、外人教師による少人数英語教育を行い、あるいは高い海外留学率を誇るなど、特色を出し、そのほかの学校でも、大きな総合大学にはないいろいろな特色を見ることができました。

大学評価と並んで機構のもうひとつの重要な業務である学位授与については、機構に来るまでよく知らなかったのですが、この制度は特に若い人たちに、多様な高等教育の道を開き、勉学を励まし、元気を与えうる、若い人たちから頼りにされる大変有意義な制度だということはよくわかりました。受験生一人一人に別々の異なる試験問題を出す、という独特の制度が、受験生や諸学校に信頼され、ここまで多くの学位取得者を出してきたことはすばらしいと思いました。専門委員会や芸術科目の面接試験に陪席させて頂くなどするうち、実感してきました。また、省庁大学校の学位授与に関しては、大学院の面接に陪席させていただき、安全保障学の修士論文を読ませていただいたことも、他ではできない興味深い経験でした。

私は、この4月から機構の非常勤の特任教授として法人評価のお手伝いをさせて頂いています。生じた余裕の時間を、これまで出来なかった書き物と、それから、ささやかな趣味にしようと思っています。

最後に、これまで十分に貢献が出来なかった事をお詫びし、また、機構の皆様到大変お世話になったこと、かつ、貴重な経験を沢山させて頂いたことを感謝申し上げますと共に、これからの機構の益々のご発展を祈念致します。

あらふね じろう 理学博士

東京大学名誉教授

平成13年4月から平成16年3月まで本機構副機構長

平成16年4月から平成18年3月まで本機構理事

平成18年4月から本機構評価研究部特任教授

「ご 挨 拶」

神 谷 武 志



平成12年まで35年の大学教員生活の後、本機構の専任教員として6年間お世話になった。この間たずさわった学位授与という仕事にまつわる思いを述べて退任のご挨拶に代えさせていただきます。

若手大学教員の間では研究教育第一主義の気取りもあって入試業務を「雑用」と表現することが一時はやっていた。試験をおろそかにするというのではないものの、大学教育という事業の中で「必要悪」と偽悪的に表現することにある種の快感を覚えていたふしがある。

その「雑用」を本務とすることになった翌年、学位授与機構設立10周年の記念出版、シンポジウムの準備に動員され、また平行して学位授与事業に関する自己点検・評価及び外部検証が進められ、学位授与事業の成り立ち、成長の歴史および課題を学ぶこととなった。また、6月と12月に行われる短大・高専等の修了者を主な対象とする小論文試験を節目とする一連の学位審査実務を体験するうちに、学位授与権、すなわち学位を与える権限とは何を意味するのか、を以前より間近に考えるようになった。

学位は大学での学習の達成のあかしとなるものであり、学習者の意欲、持続力、専門的实力およびこれらの総体としての総合力が一定の水準に達していることを表現するものである。多くの困難を乗り越えてこれらを成就することを支援するのが教師の役割であり、教師と学生の良い関係によってよりたやすく成就する、というのが大学教育の一般論であるが実際にはそう単純なものでもない。教師の教えに忠実に学び成果を挙げる学生がいる一方で教師の指示がなければ先にすすめないものもあり、教師の言うことを参考程度にしか耳に入らず、どんどん自主的に進歩するものもおれば、それが極端に走ってひとりよがりの世界を作ってしまう学生もいる。教師の仕事の本領は多様な学習のスタイルを許容してそれぞれなりの助言を与え、意欲の持続を支援することである。大学教師をしている間に経験論としていろいろなタイプの学生とつきあうことを学んだが、学位審査の過程として学修成果のレポートを読んだり、小論文試験を採点したり、専門委員会での討論を聞いたりする毎に教育現場の多様性が試験という切

り口で現われていることを感じた。特に印象深かったのは芸術系領域の面接試験における専門委員の質問であった。短い時間の質問の中で学生がどのようなタイプの学習者であるかを見抜き、時として適切な助言を交えながら質問し、申請者が自分らしさを表現するように誘導されるコミュニケーション能力に再三感服した。その他の専門分野においても許された時間の範囲内で最大限の精密さで申請者の学修の達成状況を判断するべく討論が行われていた。

機構が大学以外の唯一の学位授与権を持つ機関である権威の源はつまるところこれらの誠実で精密な成績評価の積み重ねである。学位授与機構設立以来15年にわたる努力の蓄積が本機構への社会的な信頼を生み出していると考えられる。「蓄積」されているのは専門委員の努力だけではなく、申請書類受付、科目判定、試験問題作成、試験実施などの学位授与実務面における正確な処理の積み重ねが信頼を生んできたといえる。

平成15年度からは高等専門学校機関別認定評価を中心に大学評価事業にも一部かかわらせていただいた。大学評価の事業も異なる角度から、教育現場における学習者と教師の関係をより良いものにする支援を行っているものと解釈できる。個々の学生、教師を視野に入れることは困難であるが、自己点検および認定審査の過程を通じてそれぞれの教育機関がいかに学習者と教師の関係を実のあるものにするべく努力しているかを明らかにする作業を行っている。認定作業に参加し、地道な作業の積み重ねであることを実感した。同時にそのような努力の蓄積が機構への信頼の源泉となることも強く感じた。

機構に専任教員として在任中お付き合いいただき、ご指導、ご助言いただいたトップから若手まで教職員全員の皆様に心から感謝いたします。4月から学位審査研究部で客員教授の場を与えていただきましたので、これからの学位の在り方についていささかなりとも貢献できればと考えております。引き続きのご厚情をお願いします。

かみや たけし 工学博士

東京大学名誉教授

平成16年4月から平成18年3月まで本機構学位審査研究部長

平成18年4月から本機構学位審査研究部客員教授

役 員・教 職 員 一 覧

(平成18年5月現在)

所 属	氏 名	所 属	氏 名
◎役員		◎管理部	
機構長	木 村 孟	管理部長	後 藤 宏 平
理事	川 口 昭 彦		
理事	山 本 順 二		
監事	山 本 山 正 昭		
監事	観 野 井 昭 雄		
◎教職員			
◎評価研究部			
評価研究部長(教授)	木 村 靖 二		
教授	青 木 恭 介		
教授	荻 上 紘 一		
教授	小 山 内 優 則		
教授	野 澤 庸 彰		
教授	細 森 田 正 敏		
助教授	井 藤 貴 浩		
助教授	齊 林 隆 之		
助教授	米 澤 彰 純		
助手	栗 井 佳 代		
助手	洪 野 孝 之		
助手	野 芳 冬 郎		
特任教授	荒 磯 部 力		
特任教授	磯 寺 西 重 芳		
特任教授	山 伊 藤 隆 道		
客員教授	小 々 木 彬 毅		
客員教授	佐 々 木 毅 右		
客員教授	脊 館 山 昭 子		
客員教授	遠 山 敦 数		
客員教授	森 野 数 博		
◎学位審査研究部			
学位審査研究部長(教授)	橋 本 弘 信		
教授	瀧 田 佳 子		
教授	中 原 正 人		
教授	中 六 車 彦 章		
助教授	濱 中 義 隆		
助教授	宮 崎 和 光		
助教授	古 川 裕 美		
客員教授	神 谷 武 志		
客員教授	山 田 林 雅 子		
客員助教授	小 平 澤 和 司		
客員助教授			
◎国際連携センター			
センター長(教授)	本 間 政 雄		
助手	齊 藤 聖 子		
客員教授	古 川 佑 子		

◎総務課			
課長補佐	古 田 和 之		
課長補佐	小 柳 津 幹 生		
総務係長	亀 山 久 男		
係員	高 正 倫 也		
人事係長	酒 井 井 修 貴		
係員	樽 高 山 信 雅		
係員	高 山 水 川 涼		
企画第1係長	平 古 川 雄 善		
係員	古 辻 邦 睦		
企画第2係長	須 前 賀 田 武 奈 津 子		
係員	平 原 奈 津 子		
(文部科学省関係機関職員行政実務研修生)			
(文部科学省関係機関職員行政実務研修生)			
◎会計課			
会計課長	桑 原 達 也		
課長補佐	竹 田 井 和 彦		
総務係長	筒 大 島 修 一		
係員	小 野 原 慎 一		
監査係長	島 田 玉 博		
係員	見 小 沢 崇 寛		
経理係長	小 土 屋 宏 明		
係員	大 跡 尚 美		
用度係長			
資産管理係長	亀 井 耕 治		
資産管理係主任	加 藤 昌 聡		
	多 内 山 浩 德		
	河 金 原 正 人		
	関 谷 澤 豊		
情報課			
情報課長	鈴 木 剛 道		
課長補佐	林 早 川 直 一		
専門職員	鬼 澤 太 真 樹		
専門職員	高 橋 実 希 子		
情報企画係長	加 松 浦 圭 祐		
情報システム係長	神 倉 田 忠 望		
	池 田 圭 太		
	片 桐 健 太		
	坂 小 村 千 恵 子		
	出 大 裕 美 広 人		
	千 橋 本 秀 人		
◎評価事業部			
評価事業部長	加 藤 敏 雄		
企画調整課			
企画調整課長	吉 田 勇 人		
課長補佐	馬 場 伸 郎		
課長補佐	浅 見 宏 信		
企画調整第1係長	菅 原 朋 之 助		
係員	長 崎 英 健 太 郎		
係員	多 川 上 恒 明 寿		
企画調整第2係長	豊 島 一 寿		
係員			

◎評価調査・国際課			
評価調査・国際課長	井 村 隆 史		
課長補佐兼評価調査係長	高 尾 敏 ちる		
係員	武 田 昌 善 隆 伸		
国際企画係主任	谷 口 竹 福 太 郎		
係員	長 井 治 裕 志 郎		
国際事業係長	加 下 布 真 一		
係員			
(大学等実務研修生)			
◎評価第1課			
評価第1課長	岩 間 光 彦		
課長補佐	鶴 飼 高 志		
大学評価第1係長	手 塚 模 英		
大学評価第1係主任	荒 岡 峰 雄 生		
係員	岡 藤 竜 央 郎		
係員	佐 田 健 太 郎		
大学評価第2係長	柴 田 誠 元 一 也		
大学評価第2係主任	原 小 林 山 真 優 俊		
係員	小 片 伊 小 山		
係員	伊 小 山		
(大学等実務研修生)			
◎評価第2課			
評価第2課長	八 山 田 弘 一		
課長補佐	西 末 直 樹		
高専評価第1係長	辻 野 利 合 典 裕		
高専評価第1係主任	小 川 野 上 清 幸 久 二		
係員	篠 塚 林 幸 幸 舞 子		
高専評価第2係長	高 小 内 陽 浩 正 松 太 郎		
高専評価第2主任	専 小 野 水 藤 工		
係員			
高専評価第3係長			
高専評価第3主任			
係員			
◎評価第3課			
評価第3課長	吉 小 野 明 孝		
課長補佐	平 坂 田 公 道 明 明		
法人評価第1係長	中 野 藤 代 健 江 涉 治 美 広 夫 季 広 人 子 志		
法人評価第1係主任	後 藤 柳 石 中 深 松 柴 志 西 近		
係員			
法人評価第2係長			
法人評価第2係主任			
係員			
法人評価第3係長			
法人評価第3係主任			
係員			
(大学等実務研修生)			
(大学等実務研修生)			
法科大学院評価課			
法科大学院評価課長	下 大 田 真 一		
課長補佐	小 林 功 朋 一 子		
法科大学院評価第1係長	戸 田 野 原 静 史 紀 義 健 也 之 紫 護		
法科大学院評価第1係主任	長 若 加 土 瀧 山 石 八 濱		
係員			
係員			
法科大学院評価第2係長			
法科大学院評価第2係主任			
係員			
係員			
係員			

編集後記

◇ 平成18年度になって初めての「大学評価・学位授与機構ニュース」をお届けすることができました。
「機構ニュース」は、機構のウェブサイトにも掲載されておりますので、どうぞ機構のウェブサイトもご覧下さい。

◇ 今号の表紙は、機構の学位を取得された方の作品の中から、審査員の先生方にご推薦いただいた作品を掲載しております。
「機構ニュース」の表紙を飾るのは、31号からとなりますが、これからも素晴らしい作品が提出され、受験者等の励みとなるよう期待しています。

◇ 年度が改まったことにより、この4月の人事異動で機構を去られた諸先輩方につきましては、これまでのご活躍に対して感謝申し上げ、新たに機構に籍を置かれた方には、機構での一層のご活躍を祈念いたします。

◇ 今回の「機構ニュース」にも記載がありますが、昨年度末には、認証評価実施の初年度として計画どおり評価結果を確定し、公表することができました。一方で、学位授与事業においては、この3月末の時点で延べ3万5千人に対し、学位授与を行うことができました。

◇ しかしながら、一般の方々に対しては、機構の目的や機構が行っている業務について必ずしも浸透しているわけではなく、機構における広報活動においても、昨年来、機構内外から大変厳しいご意見を頂戴しておるところです。

◇ 機構としても、機構の目的や事業の理解促進を図るため、機構のホームページにおいて訪問説明の案内を掲載したり、去る6月15・16日には、地元の中学生を迎え、職場体験学習を行うなど、広報活動に対する様々な取り組みを行ってきたところです。

◇ 機構内に広報ワーキンググループが立ち上がるなど、機構の本格的な広報活動は始まったばかりですので、まだまだ不十分なところもありますが、少しずつ広報活動を充実させていくことで機構の目的や事業の理解促進が図れるよう、教職員一同努力してまいりますので、「機構ニュース」購読者の皆様からも、叱咤激励を宜しくお願いいたします。

(K. K.)

(表紙の作品の解説)

自分自身が普段感じていること、それはある人物が一人存在するとき、その人物の内面から広がる世界が人物の周りの空気に影響を与えながらそこに存在しているということ。

私が表現したいのは、人物が存在するという現象が起こす魅力的な空気や雰囲気です。この作品は、形はなく視覚的に確認はできないけれど確かに感じる何か(誰か)の気配を感じようとする緊張感を与えて表現しました。写実的な描法で個々の存在を明確にし、澄んだ空気を意識しました。形のない存在には形があるようなないような曖昧で不定形な存在が水とリンクしたので水を感じられる形を与えました。それらの形や空気感を響かせるため、無機質な部屋に有機的な形を融合させ全体の雰囲気をまとめました。有機的な部分と無機的な部分を融合させることで、視覚的に確認できる現象とその中で起こる内的な現象の違和感が調和した世界だということを表現できたと思います。

札幌大谷短期大学専攻科美術専攻修了 道源綾香
多摩美術大学大学院 在学中
(平成18年3月学位取得)

編集 独立行政法人大学評価・学位授与機構広報委員会

連絡先 〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部総務課

電話/Fax 042-353-1516/1552

ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp/>